

**第 6 号**

**(3月8日)**



令和5年 熊本県議会2月定例会会議録

第6号

令和5年3月8日(水曜日)

議事日程 第6号

令和5年3月8日(水曜日)午前10時開議

- 第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 第2 議案等に対する質疑(第33号から第72号まで)
- 第3 知事提出議案の委員会付託(第33号から第72号まで)
- 第4 請願の委員会付託
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)
- 日程第2 議案等に対する質疑(第33号から第72号まで)
- 日程第3 知事提出議案の委員会付託(第33号から第72号まで)
- 日程第4 請願の委員会付託
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(47人)

堤 泰之君  
 前田 敬介君  
 城戸 淳君  
 本田 雄三君  
 南部 隼平君  
 坂梨 剛昭君  
 荒川 知章君  
 西村 尚武君

山本 伸裕君  
 岩田 智子君  
 島田 稔君  
 池永 幸生君  
 竹崎 和虎君  
 吉田 孝平君  
 中村 亮彦君  
 大平 雄一君  
 高島 和男君  
 末松 直洋君  
 松村 秀逸君  
 岩本 浩治君  
 西山 宗孝君  
 濱田 大造君  
 前田 憲秀君  
 磯田 毅君  
 河津 修司君  
 楠本 千秋君  
 橋口 海平君  
 緒方 勇二君  
 増永 慎一郎君  
 高木 健次君  
 高野 洋介君  
 内野 幸喜君  
 山口 裕君  
 瀧上 陽一君  
 田代 国広君  
 城下 広作君  
 西 聖一君  
 鎌田 聡君  
 坂田 孝志君  
 溝口 幸治君

小早川 宗 弘 君  
池 田 和 貴 君  
吉 永 和 世 君  
松 田 三 郎 君  
藤 川 隆 夫 君  
岩 下 栄 一 君  
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 蒲 島 郁 夫 君  
副 知 事 田 嶋 徹 君  
副 知 事 木 村 敬 君  
知事公室長 小 牧 裕 明 君  
総 務 部 長 平 井 宏 英 君  
企画振興部長 高 橋 太 朗 君  
理 事 水 谷 孝 司 君  
理 事 小 金 丸 健 君  
健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君  
環境生活部長 小 原 雅 之 君  
商工労働部長 三 輪 孝 之 君  
観光戦略部長 原 山 明 博 君  
農林水産部長 竹 内 信 義 君  
土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君  
会計管理者 野 尾 晴 一 朗 君  
企 業 局 長 竹 田 尚 史 君  
病 院 事 業 者 渡 辺 克 淑 君  
管 理 者  
教 育 長 白 石 伸 一 君  
警 察 本 部 長 山 口 寛 峰 君  
人 事 委 員 会 西 尾 浩 明 君  
事 務 局 長  
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 手 島 伸 介  
事 務 局 次 長 村 田 竜 二  
兼 総 務 課 長

議 事 課 長 富 田 博 英  
審 議 員 兼 濱 田 浩 史  
議 事 課 長 補 佐

午前10時開議

○副議長(高野洋介君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長(高野洋介君) 日程に従いまして、日程  
第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

西山宗孝君。

〔西山宗孝君登壇〕(拍手)

○西山宗孝君 皆さん、おはようございます。自  
由民主党・宇土市選出・西山宗孝でございます。  
8回目の登壇になりますけれども、相変わらず緊  
張しております。程よい緊張感で、しっかりと御  
質問させていただきたいと思います。

昨日は、WBC、その試合で、我が熊本の誇る  
村上宗隆選手、待望の一発が出ました。必ずや明  
日からの大会では活躍してくれるものと思ってお  
ります。村上宗隆、名前がいいです。私は西山宗  
孝でございます。

スポーツは、野球だけではなくて、本当にこの  
プロのスポーツ、そしてアマチュアのスポーツ、  
非常に県民、私どもに元気を届けてくれます。サ  
ラマンダーズ、あるいはヴォルターズ、そしてバ  
ドミントン。高校生も、子供たちも熊本をスポー  
ツで盛り上げております。この元気を熊本県議会  
でも受けて、一生懸命、県政の活力のために頑張  
ってまいりたいと思います。

今日は、その元気をテーマにして質問をさせて  
いただきますので、蒲島知事、どうか活力のある  
ような、元気な答弁をお願いしておきたいと思  
います。どうぞよろしくお願ひします。

最初に、熊本都市圏における宇土地域の立地性

と担う役割について、今日は質問をさせていただきます。

熊本都市圏においては、TSMCが菊陽町に工場を建設することが決まり、その周辺では、関連企業の進出の動きが活発化しております。これにつきましては、この後の質問でお尋ねをしたいと思っております。

その都市圏においては、政令市である熊本市以外の周辺地域において、それぞれの地域特性を生かした役割を担う必要があり、それが熊本都市圏のさらなる発展はもとより、ひいては熊本県全体の活力を牽引する大きな役割を担うこととなります。

私の地元であります宇土市は、国道、県道など主要な幹線道路、JRなど、県内各地への交通アクセスもよく、熊本都市圏のベッドタウンや商業地として成長してまいりました。

熊本地震では大きな被害を受けたものの、その後は、国、県の力強い支援をいただき、市民の懸命な努力、協力の下に、着実に復興が進められてきました。熊本地震の象徴でもありました宇土市の市庁舎も、新庁舎建設が無事終わり、5月の供用開始に向け、最後の準備が進められているところでございます。まさに蒲島知事が提唱する創造的復興に向けて、まだまだ発展する伸び代も大きい地域であります。

しかし、現状としてはどうでしょうか。半導体関連産業の集積で勢いを増す熊本都市圏北部と比べ、都市圏南部の宇土地域では、改めてこういった活力を実感することには至っていないような感じもいたします。

折しも、長期的な都市の姿を展望した都市計画の基本的な方向性を示す県の都市計画マスタープランの改定手続きが、この宇土・宇城地域に関しても進められていると聞いています。

今後、TSMCの進出や都市圏交通の整備計画、県防災計画の見直しなどを進めていかれる中において、熊本都市圏のフリンジ部分、周辺エリアに当たる宇土市を含めた地域の都市計画区域マスタープランにおいても、そういうもろもろの熊本都市圏の発展の方向性を踏まえたものになると、大変期待をしているところでございます。

本日の質問は、令和3年2月の定例会において知事にお尋ねしたところですが、その後、急速に期待が高まる熊本都市圏北部においては、空港アクセス鉄道の延伸、阿蘇くまもと空港及びその周辺の拠点整備に加え、知事がおっしゃる、まさに100年に1度のビッグチャンスと言われているTSMCの工場進出事業が動き始めたところです。

こうした都市圏北部の急速で活発な動きを都市圏南部から見ておきますと、県の発展を牽引する熊本都市圏の活力に大きな期待を寄せる一方で、大変羨ましくも感じております。

知事は、さきの議会において、宇土・宇城地域の振興について御答弁をいただいております。その中で、本日は、宇土地域に絞ってお尋ねをしたいと思っております。

前回の蒲島知事の答弁では、県北、県南、天草をつなぐハブ的な機能を担う拠点地域であるとの認識をいただきました。

その後、宇土市や議会関係、あるいは経済、商工会関係の方々との意見交換をする機会もありました。また、都市政策の専門家にも御意見を賜ったり、自民党部会などを通して、しっかりと勉強をさせていただきました。

蒲島県政においては、これまで、防災・減災、国土強靱化や地方創生の観点から、宇土地域では、高規格道路や県道宇土不知火線、郡浦網田線の整備、河川をはじめとした潤川などの整備、これらに尽力をいただいております。また、海浜の

埋立関係についても、宇土、熊本、玉名関係の排出土を受ける埋立ての構想も今調査が進んでいるところでございます。

スライドを御覧いただきたいと思います。（資料を示す）

さらには、宇土市中心部周辺の農地の排水対策として、県内最大級の松原排水機場が、県において完成に向け鋭意整備中であり、いよいよ令和8年6月に、排水ポンプの供用開始に向け、事業が加速されているところです。これにより、約160ヘクタールの農地を主とした中心部を取り巻く区域において、湛水被害の解消が大きく図られ、土地利用の拡大がさらに期待されることとなります。

このように、宇土地域は、県政においても重要な地域として、都市圏の活力の一翼を担うという役割を負っていることを確認し、私も、地元宇土地域のために、熊本都市圏のさらなる発展のため、しっかりと務めてまいりたいと思っております。

そこで、蒲島知事に質問ですが、熊本都市圏北部と比較して、差が生じている宇土地域の現状について、知事はどのような御認識をお持ちでしょうか。また、熊本都市圏の活力を支援するハブ機能としての役割が期待される宇土地域の立地性、優位性を生かした施策について、今後に向けた知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 熊本市を中心とした熊本都市圏は、多彩で豊富な農水産物の生産地であるとともに、大学等の教育機関や商工業が集積し、人口も集中する活力にあふれた地域です。その活力を県内全域に広げることで、産業、経済、教育、文化、行政など、多くの面で県全体の牽引役となることが求められています。熊本都市圏の発展な

くして、熊本県の発展はありません。

このたびのT SMCの本県進出は、熊本都市圏が持つ活力をさらに飛躍的に高める可能性を秘めています。私は、その活力を県内全域に波及させ、県勢の発展につなげていくことが、自分に課せられた使命だと考えております。

先月、企画振興部を中心に、県内全市町村と意見交換を実施し、具体的な各地域の課題や振興策が見えてきました。T SMCの工場周辺地域以外の自治体においても、このビッグチャンスを地域の発展につなげようとする力強い動きが見られ、大変頼もしく感じました。

議員お尋ねの宇土市には、主要な幹線道路やJR線が通り、県内各地への交通アクセスのよい立地環境があります。幹線道路沿いを中心に、商業地、住宅地なども広がり、熊本都市圏の一角をなす重要な地域であるとともに、さらなる発展の余地が大きい地域と認識しております。

宇土市には、その立地面の優位性を生かし、T SMCの波及効果を意欲的に取り込み、熊本都市圏における存在感をさらに発揮いただくとともに、その活力を周辺地域に広げていく役割を期待しています。

県としても、宇土市とこれからの発展の方向性などについて議論を重ねながら、その特性や強みを生かした取組を全力で支援してまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 知事には、宇土地域が熊本都市圏にとって重要な地域である、さらなる発展の余地が大きいというような、そういった力強い御認識を伺いました。

現在も、県北、県南、天草につながる交通のハブ的な機能を持つ立地であります。また、今後、高規格道路をはじめとした幹線道路、有明海沿岸道路の整備が進むことによって、また、さらに有

明海に面し、長崎、佐賀、福岡へと広がっているこの宇土市については、将来的に人流、物流の拡大あるいは経済圏の拡大の可能性も十分あります。また、発展する都市圏北部、都市圏を含むこの発展した地域を支える地域の一つに考えられますと前回もお話ししましたが、都市全体の安全、安心を支える防災の支援基地的な役割も十分担える土地だと思っております。

そういったことも踏まえながら、知事おっしゃいましたように、宇土市のほうといろいろな意見を交換していただくと。私も、県議会におきましては、そのことに注視しながら、共に学んで施策を進めていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、TSMCの波及効果についてもお話がありました。この後の質問につなげたいと思います。

TSMCの進出による県内経済への波及についてお尋ねをします。

TSMCの本県進出が公表されました2021年の11月から、既に約1年4か月が経過しました。この間、県では、半導体産業集積強化推進本部を立ち上げるとともに、人材の育成、確保や渋滞、交通アクセス対策をはじめ、台湾からお見えになる方々の受入れ体制づくりなど、多岐にわたる課題の解決と波及効果の最大化に取り組まれているところでもあります。

1月には、知事はじめ、台湾を訪問され、TSMCの本社において幹部の方々と面談をし交流を深められるなど、同社と熊本県の関係構築もスムーズに進んでいると感じています。

また、先月には、今後10年間を見据えた産業振興策の指針となるくまもと県半導体産業推進ビジョンの策定に向け、国内トップレベルの有識者による2回目の懇話会が開催されるなど、県経済の

成長を実現するための動きが急ピッチで推進されています。

一方、県内の自治体を見ますと、新工場建設の予定地周辺を中心に、部局横断組織などを立ち上げて、工業団地の整備や交通渋滞解消のためのインフラ整備、台湾からお見えになる方々の住環境整備など、それぞれの特色に応じて、TSMCの進出効果を自らの市町村に取り込もうとする動きも見られます。

また、報道によりますと、TSMCの従業員の子供の受入れに向けたインターナショナルスクールの新校舎建設や私学における外国人の受入れに向けた取組など、行政だけでなく、民間でも、進出の影響や効果と思われる動きが多く見られるようになってまいりました。

さらに、県と熊本大学が連携し、半導体の人材育成や新たな産業創出に取り組むことなどが発表されるなど、TSMCの進出効果と思われる動きが様々な分野に波及しているように感じております。

TSMC進出は、熊本のみならず、九州、ひいては日本の産業に大きな変革をもたらすものであり、本県としても、100年に1度のビッグチャンスと捉え、県を挙げて産業の振興や波及効果の拡大などに取り組む必要があると考えています。

TSMCの進出に伴う効果については、新たに1,700人の雇用創出や税収の増加、さらには関連企業の進出や増設投資の加速化、県内企業の取引増加など、様々な分野に恩恵をもたらすものであり、必ず地場企業、経済の発展に結びつくものと大変期待しているところであります。

今、菊陽町やその周辺市町においては、新たな企業の立地や住宅の建設が進むなど、具体的な効果が見えるものの、地域によっては、まだどのような効果、チャンスがあるのか、具体的なイメー

ジを描き切れていないところもあるように思います。

私の地元宇土市においても、半導体関連企業の誘致活動などを活性化させるために、宇土市の半導体関連企業誘致等推進本部を設置して、TSMCの進出に関する情報収集や今後の方針などを検討することとされております。どう動いていいのかわからないこともたくさん多いのでありますが、特に土地利用、農地転用関係について、大きな壁もあるようでございます。

そこで、TSMCの進出は、熊本県の産業界に今後どのようなインパクトや効果をもたらすものと認識されておられるのか。

また、第1工場も稼働していない現状ではありますが、先日、日本でのTSMCの第2工場の建設が報じられました。さらに、今後、台湾をはじめ、海外からの情報収集や分析も必要となってまいります。

そこで、第2工場誘致への対応も含めて、戦略的な事業推進や組織の強化についての考えをお尋ねします。

最後に、進出効果を最大化させ、しっかりと県内全域に波及させていくために、どのように取り組んでいかれるのか。

以上、商工労働部長にお尋ねをいたします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

**○商工労働部長(三輪孝之君)** まず、TSMCの進出に伴う県内への波及効果についてお答えします。

現在菊陽町で建設中の新工場に対する投資金額は約1兆円と、県内でも過去最大の大型投資です。その効果は、新工場への直接投資にとどまらず、関連企業の進出や増設投資をはじめ、企業間の取引の拡大や雇用の創出、県内の空港や港の利用拡大など、様々な分野に及びます。

既に、TSMCの進出が呼び水となり、東京応化工業株式会社や富士フイルム株式会社の増設投資などにつながっています。一昨年のTSMC進出決定以降、そのような半導体関連企業の立地件数は26件に上り、同社進出の効果が顕著になってまいりました。

次に、JASM第2工場誘致を含めた事業の推進と組織体制の強化についてお答えします。

JASMの第2工場が熊本に建設されることとなれば、日本の経済安全保障の一翼を担うことを目指す本県にとって、さらに大きな弾みとなるものと考えています。

その実現に当たっては、まず、現在建設中の第1棟目の工場が計画どおりに操業開始を迎えてもらうことが最大のPRになると考えており、JASMと連絡調整を密にしながら、来年12月までの工場稼働を目指しています。

県の組織体制については、これまで、半導体産業集積強化推進本部を中心に、人材の育成、確保や交通渋滞への対応、環境保全対策、台湾から来られる方々の受入れ体制の整備など、様々な課題に応じて迅速に取り組んでまいりました。

今年度は、このビッグプロジェクトを総合的に推進していくため、企業立地課に半導体立地支援室を設置しました。また、産業支援課に半導体産学官連携プロジェクト班を設置し、さらなる半導体産業の集積強化の方策を具体化するためのビジョンの策定や大学と連携した半導体関連の研究開発を進める体制を整えました。

議員御指摘のとおり、国や市町村、関係機関と連携しながら、これまで以上に国内外からの情報収集に力を入れるとともに、スピード感を持って効果的な政策を推進してまいります。

最後に、TSMCの進出効果の最大化と県内全域に波及させていくための取組についてお答えし

ます。

T SMC進出の効果を最大化し、県内全域へ波及させるためには、まず、市町村や商工団体との情報の共有が必要です。そこで、先ほど知事が答弁したとおり、先月、企画振興部を中心に、県内の全市町村と意見交換を実施し、T SMC進出に伴う各地域の課題や今後取り組みたい振興策を伺ってまいりました。

また、県商工会議所連合会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、熊本県工業連合会の4団体には、私自ら定期的に必要な情報を提供するとともに、事業者の方々からの声を丁寧に伺っております。

半導体は裾野の広い産業であり、保守、メンテナンス、物流、倉庫など、県内各地に立地する様々な企業が関係することから、今後、新工場周辺以外の地域にも、幅広く効果を及ぼすものと考えています。

さらに、今月の阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビルオープンの影響もあり、国内はもとより、国外からも本県を訪れるビジネス客や観光客が増加し、交流人口の拡大に伴う経済効果が波及することも期待しています。

今後とも、市町村をはじめ、関係団体などから伺った御意見等を踏まえながら、企業誘致や人材育成拠点の整備、インバウンドの促進による交流人口拡大などに取り組んでまいります。

T SMC進出の波及効果を最大限に高め、その効果が県内全域のあらゆる産業に及ぶよう、さらに50年後100年後の熊本の発展につながるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 ただいま部長の答弁をいただきましたが、T SMCの進出効果ということにつきましては、十分御認識はお持ちであると思っております。

が、工場を造ることだけではなくて、多岐にわたるいろんな産業に関わってきますので、地域、地区の特色を生かしながら、熊本県全体にこの効果を広げる必要が大切であろうと思っております。

特に、その市町村との協議の中で、やっぱり地域特性を生かすということについては、なかなか地域だけでは考えられない。一方では、県のほうが情報を交えながら、いろんな提案なり協議をしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

また、熊本には、福岡に次ぐ多くの大学、教育機関がございます。熊大をはじめ、県大等々で今後協議されますが、大学関係についても、幅広く奥の深い研究もございますので、そういった大学との活用、一例ではありますけれども、そういったところも県の大切な財産になりますので、若い方々につなぐことも必要でしょうし、そういったこともぜひとも視野に入れながら、幅広い、奥の深い仕事を展開していただきたいというふうに思います。

また、情報等々については、私どももまだまだ初めてのことでありますし、国の動きあるいは海外の動きに左右されることも多いかと思っておりますが、やはり情報をいかにして早めにつかんで、そして熊本の将来を担いながら、具体的に課題を整理していく、それについて進めていく、このことが一番大切なことだろうと思っております。

第1工場の事業がスピードを上げて今進行中でございますので、そういった実績をつくりながら、問題、課題を整理していきながら進めていただきたいというふうに思います。どうかよろしく願いしておきたいと思っております。

次の質問でございます。

県民、事業者を巻き込んだゼロカーボン行動の推進という視点でお尋ねをしたいと思っております。

県は、国に先駆けて、令和元年12月に、2050年県内CO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指すことを宣言し、昨年度策定された第六次環境基本計画では、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比でマイナス50%と定め、取組が進められているところでもあります。

また、くまもとゼロカーボン行動ブックを作成して、ゼロカーボンに必要な36の取組やその効果を県民の皆さんに示し、普及啓発や環境教育に積極的に取り組んでおられるところです。

有明海・八代海再生及びゼロカーボン社会推進特別委員会で提案のあった市町村と連携した取組についても、一例を挙げますと、荒尾市で市町村版のゼロカーボン行動ブックも策定されて、市町村広報誌を活用した周知が広がるなど、取組は一歩ずつ進んでいるような感じもいたします。

しかしながら、最近、私の地元の宇土市で、県のSDGsの登録を受けて環境保全活動をしている団体の方とお話する機会がありました。住民の隅々まで、まだまだゼロカーボンの取組や理解が浸透していないような現実であるという認識もいたしました。

ゼロカーボンの実現に向けて、広報や市町村と連携した普及啓発は欠かせませんが、今後さらに取組を広げるには、県民に加え、事業者の方々も巻き込んで、行動に結びつけることが重要であると思います。

事業者の専門的な知識やノウハウを活用し、事業者にもゼロカーボンを進める後押しをしていただくこと、これが大事ではないかと思います。

そして、私は、ゼロカーボン行動ブックの中で、事業者を巻き込むことで県民のゼロカーボンに向けた行動をより促すことが期待できる取組として、住まいのゼロカーボン化、特に既存住宅の高断熱化が掲げられると思います。

住宅の断熱化は、エネルギー価格が高騰しており、電気代の節約の観点からも、今まさに取組を進める意味があり、チャンスではないかと思えます。

しかし、県民の皆さんは、住宅の高断熱化のメリットは分かっている、いざリフォームとなると、工事に要する費用、住みながらの改修方法などにおいても十分な理解に至っていないのが現状ではないかと思えます。専門家を入れた改修後の光熱費の軽減に至る費用対効果など、もう一押しが必要ではないかと思えます。

地域の住宅会社や、あるいは建築の専門家の皆さんと連携することで、事業者から県民の皆さんのニーズに合った、よりよい提案もできると思えます。

建築士など専門家の活用も含めて、ゼロカーボンの実現に向けて、住まいのゼロカーボン化、特に既存住宅の断熱化等にどのように具体的に取り組んでいかれるのか、環境生活部長にお尋ねをします。

〔環境生活部長小原雅之君登壇〕

○環境生活部長(小原雅之君) 新型コロナウイルスの感染拡大により、在宅時間が伸びた影響もあり、家庭でのエネルギー使用量が増加し、2020年度の家庭部門の温室効果ガス排出量は、前年度より約1割増加しています。

今後、在宅勤務の定着等により、家庭でのエネルギー使用量の高止まりが続く可能性もあります。

また、猛暑における熱中症などの健康被害への注意も必要であり、冷暖房の使用を控える省エネには限界があると考えています。

そのような中、住まいのゼロカーボン化を図るためには、冷暖房に必要なエネルギーを軽減するとともに、冬季のヒートショックの防止などにも

つながる住宅の高断熱化が特に重要になります。

現在、新築住宅は、国の省エネ基準に適合した高断熱化が進んでいますが、基準に適合する既存住宅は、2割にも満たない状況です。

その要因としては、断熱リフォーム方法が分かりにくく、改修費用が増えること、高断熱化の効果を実感しにくいことなどが挙げられます。

そこで、建築の専門家と連携し、住まいのゼロカーボン化、特に既存住宅の高断熱化の促進に取り組むための予算を今定例会に提案しております。

具体的には、行政や業界団体等における検討会を立ち上げ、断熱効果、省エネ効果が高く、かつ、消費者の負担が少ない事例や耐震化や県産材の利用などを組み合わせた事例を収集、整理いたします。

そして、それらの事例を地元工務店などから県民の皆様具体的に提案していただくなど、断熱リフォームの普及を図りたいと考えています。

さらに、住宅会社などと連携し、高断熱住宅を体感できる場を住宅展示場に設けるなど、効果を広く県民の方々に実感いただける取組にも力を入れてまいります。

このように、検討段階から普及啓発に至るまで、事業者の皆様の後押しを得ながら、既存住宅の断熱化をはじめとした住まいのゼロカーボン化にしっかりと取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

**○西山宗孝君** 国策による住宅政策といいますのも、ハウスメーカーなどは、もう国の施策によって、断熱性であるとか、時代の背景に沿った形で、次々に商品化して建築をされております。

一方で、地元の工務店、建設業、大工さんも含めて、そういったところにはなかなかその新しい建物を造るとしても、コストの関係も含めて、理

想的なところまでいかないこともあります。

今回のこの制度については、非常に期待しているところがあるんです。実は、建築士会の方とお話しする機会がありましたけれども、従来と違って、建築士会の方々の仕事については、それこそもう機械化された中で、地域に密着した、あるいはユーザーに密着した設計も随分減っていると聞いております。

しかしながら、このゼロカーボンに向けての施策が、もしもそういった方々の知識や能力を生かすことができれば、地域に根差した建築屋さんあるいは工務店などの事業の拡大にもつながってくる、結果としてゼロカーボンにつないでいくということがありますので、ぜひともそういった視点も含めて、活用あるいは施策を推進していただきたいというふうに思います。どうかよろしく願います。

次に、常々私も意識を持っております戦没者の遺族会の運営について、将来についてお尋ねをしたいと思います。

本年、2023年に入りましても、2022年の春からの物価上昇が止まらず、食料品や燃料など、私たちの生活に欠かせない商品の値上げが続いております。報道によりますと、2023年1月の消費者物価指数の伸びは、前年同月比で4.2%上昇しており、主な原因は、燃料、資源価格の高騰と円安による輸入コストの増加とされています。

この大きな要因である燃料、資源価格の高騰は、昨年2月、ロシアによるウクライナ侵攻によるもので、原油や天然ガスの主要輸出国のロシアからの輸入が難しくなったことに端を発しております。

ウクライナ侵略ばかりでなく、日本近郊でも、台湾をめぐる、アメリカと中国の緊張状態が続くなど、武力による国際秩序を揺るがす動きが続

いております。県内の1次産業をはじめ、多くの産業や経済基盤の弱い立場の方には大きな負担のしかかっているところです。

振り返りますと、こうした侵略戦争とも言われるこの状況を見るとき、さきの大戦を体験した日本、犠牲となった多くの国民は、どのような気持ちで今の現実を見ておられるのか。大切な家族、肉親などを亡くした後のことを想像すると、戦争体験のない私でさえも耐えがたい気持ちになります。

戦後77年を経過し、現在の日本の平和と繁栄は、戦没者の貴い犠牲の下に築かれたものであり、命と平和の大切さを継承していくことが不可欠であると改めて再認識するところであります。

しかしながら、その戦没者の顕彰を担ってこられた遺族会の高齢化が進み、存続の危機に瀕している現状は、皆様も御承知かと思えます。

遺族会は、英霊の顕彰及び慰霊に関する事業を中心に活動されてまいりました。同会は、地域に根差し、大変多くの方々が関わってこられた歴史のある大変大切な団体であります。

お伺いしますと、熊本県遺族連合会の会員数の推移は、2010年の約1万4,000人から2019年は約8,700人と、約10年間で4割程度減少しています。また、2022年に至っては、7,150人とさらに減少しており、この傾向が今後も続くものと思われる、遺族会そのものの存続が危ぶまれており、慰霊祭の実施や慰霊碑の維持管理も難しくなっていくと思われま。

遺族会の存続の危機は、戦争の記憶が薄れていくことを意味すると考えます。遺族会が中心となり行われてきた英霊の顕彰及び慰霊に関する事業の存続は、我が国の平和に対する思いを持ち続けるためには必要不可欠であります。

これらの事業を継続するためには、まずは遺族

会組織の強化が必要であり、そのためには、遺族会会員の子供や孫の方たちの加入促進が考えられますが、県遺族連合会の会員数7,150人に対して、青年部の会員は229人にすぎず、割合としては約3%の加入という状況もございます。

熊本県遺族連合会が行う様々な事業などに対して、県からも支援があることは伺っておりますが、遺族会の存続の危機とも言える現状を踏まえて、県として、同会の問題意識を共有していただいて、遺族会に寄り添った支援をしていただきたいと考えております。

そこで、遺族会の現状と戦争の記憶の継承、ひいては将来にわたっての運営の継続について、蒲島知事の御認識をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) ロシアのウクライナ侵攻開始から1年が経過しましたが、いまだ終息を見通せない状況です。

現在我が国が享受している平和と繁栄は、さきの大戦における貴い犠牲の上に築かれたものであり、私たちは決してそのことを忘れてはなりません。

私自身、戦後の困難な時代を経験した一人として、戦争の悲惨さ、平和や命の貴さを、未来を担う次の世代に語り継いでいくことは、今を生きる私たちの重要な使命であると考えています。

そのため、県では、毎年8月15日に、市町村や各地の戦没者遺族会と共催で、熊本県戦没者追悼式を実施しています。また、遺族会が実施する慰霊事業に対して支援を行っています。

しかしながら、戦後77年の歳月が過ぎ、遺族会会員の高齢化が進む中、県内各地で執り行われている慰霊事業の中には、参加者や担い手の不足から、取りやめられたところもあります。

また、慰霊碑について、市町村や地域団体が遺族会に代わって管理を担っているところもあると伺っています。

今後は、慰霊自体が多様化しながら、その地域や団体の意向に沿った形で引き継がれていくことと考えますが、何より、会員の高齢化とともに戦争の記憶が失われていくことを大変懸念しています。

平和の尊さがかつてなく叫ばれている中、厳しい戦時を生きた先人への感謝とともに、慰霊を通じて、その記憶をつないでいかなければなりません。

今後も、県としては、戦後長きにわたり慰霊事業を続けてこられた遺族会の思いに寄り添い、市町村とも課題を共有しながら、戦争の記憶の継承に取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 蒲島知事の改めての認識をお伺いいたしました。

私たちは、今の平和があるのは、もちろん戦没者の方々の犠牲の上に立ってという言葉がよくありますが、この方々が、戦後、一生懸命この復興を成し遂げたその結果今の平和があると、皆さんも御承知のとおりであります。

また、遺族会の活動は、平和の象徴であるようなお話も時折聞きますが、軽々しくも平和の象徴という言葉をするには、あまりにも遺族会の方々には申し訳ない気持ちもあります。そういった運営について、非常に現役で一生懸命頑張っておられる役員の方々、会員の方々については、これから先非常に将来どうなるのか、このままじゃ不安で仕方がないという話もよく耳にします。

今日は、地元の戦没者会の元代表の方、そして県の副会長であります方もお見えでございます

が、今日は、お孫さんが一緒にこの傍聴の席に来ていただいたという話も聞いております。しっかりと若い方々と一緒になって、そしてこの遺族会の組織を将来にわたって維持、続けるようなことを、社会として、県として寄り添った形で続けていかなければならないと思っております。

私も、県議会の一員として、皆さんとともに、こういったことに関心を持って取り組んでまいりたい決意でございますので、どうかよろしく願いいたします。

最後の質問になります。

農林水産業における担い手の確保についてお尋ねをいたします。

本県は、世界最大のカルデラを有する阿蘇や数々の島から成る天草など、豊かな自然に恵まれています。また、豊富な地下水に支えられた農業の営みや県土の約6割を占める森林を活用した林業、有明海、八代海という資源の宝庫で行われる水産業と、多様な農林水産業が営まれております。

知事は、熊本の強みを生かした5つの安全保障を掲げておられますが、私は、食料の安全保障を支えている農林水産業が全ての基本であると認識しております。

本県農業は、恵まれた自然環境を生かして、全国の消費者に安全でおいしいトマトやデコポンなどをお届けしており、最新の農業産出額は3,477億円で、全国5位となっております。

また、林業は、杉やヒノキの丸太だけでなく、乾燥シイタケやタケノコなどの生産も盛んで、産出額は190億円で全国7位。

水産業では、シマアジ、マダイ、フグ類、クルマエビやノリなどの養殖を中心に、漁業産出額は334億円で、全国で11位となっております。

この結果、令和2年の全体の産出額は約3,900

億円で全国6位と、本県の農林水産業は、日本の食料安全保障を力強く支えています。

一方で、解決すべき課題も多いと思います。

1つは、原油価格、物価高騰による農林水産業の生産コストの増加であります。

昨年2月、ロシアのウクライナ侵攻により原油価格や物価高騰が発生し、本県においても、燃油や肥料、そして畜産業や水産業に欠かすことのできない飼料等生産資材価格が急激に上昇し、生産コストの増加が県内の農林水産業者に大きな影響を与えています。

この問題に対して、国の地方創生臨時交付金を活用して、生産コストの削減につながる資材や家畜用飼料の価格安定制度の生産者積立てへの支援など、県独自の支援策が講じられてきました。

一方で、現在もおお生産コストは高止まりしており、このままいけば、本県の農林水産業が稼げない産業となってしまうのではないかと強く懸念をしているところです。

2点目は、農林水産物への鳥獣被害であります。

イノシシや鹿などの野生鳥獣による農林水産物への鳥獣被害は、被害金額だけではなく、農林漁業者の生産意欲の低下を伴う深刻な問題となっています。

この問題について、これまでの防護柵による被害防止の取組に加え、捕獲の強化や市町村との連携など、総合的な対策を進めていく一方で、新たにカモ類による露地野菜への被害も拡大するなど、幾ら捕獲を進めても終わりが見えず、抜本的な解決法を見いだせないことは、非常に深刻な問題であります。

3点目は、森林の再生です。

木材価格が高騰するウッドショックが発生したことで、県内でも森林伐採が拡大する一方で、再

造林をいかに進めていくのかということが課題となっています。

これまで、林業事業者への支援強化や所有者への働きかけを通じて、それまでは年間750ヘクタール程度だった再生林面積は、今年度、1,000ヘクタールを超える見込みとなるなど、取組の成果は見えつつありますが、将来にわたって広大な森林を維持管理していくためには、さらなる取組が必要ではないかと考えています。

4点目は、アサリ産地偽装であります。

1年前、全国的に問題となったアサリ産地偽装については、傷ついた本県産アサリの信頼回復に向けた議論を進め、6月定例会において、熊本県産あさりを守り育てる条例が議決されました。

着実に取組が進んでおり、少しずつ出荷量や単価の面でも成果が見られ始めておりますが、この問題を根本的に解決するためには、アサリ資源をいかに回復していくかということでもあります。

このような難しい課題に対して、私の地元では、新たな取組にチャレンジする農林漁業者もいらっしゃいます。

例えば、農業では、化学肥料の代替資材として、堆肥と化学肥料を混合させた特定混合肥料を開発し、稲や麦の低コスト栽培にチャレンジしている農業者もいらっしゃいます。

また、漁業では、網田漁業協同組合のアサリ研究部会の皆さんは、資源回復に向けて、砂利を入れた網袋を用いて稚貝の採苗や母貝保護区を管理し、一歩ずつ着実に資源の回復に取り組まれています。網田漁協のみならず、県内各地域でもこの取組がなされているところです。

様々な困難に立ち向かう地元農林漁業者を、私はとても頼もしく感じているところでありますが、本県農林水産業の礎は、やはり人材であると思います。

その視点から、今後、食料の安全保障を担う人材をいかに確保していくのか、農林水産部長にお尋ねをしたいと思います。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) 本県の農林水産業において、食料の安全保障を担う人材の確保は、議員御指摘のとおり、重要な課題であると認識しており、農林水それぞれの分野で取組を進めております。

まず、農業におきましては、希望者が確実に就農できるよう、相談から研修、就農、定着というステージに応じた支援を、市町村や農業団体と連携して行っております。

特に、国の支援策を活用して、研修時と就農後に年間最大150万円を交付する事業に加えまして、今年度からは、就農時の初期投資を支援する事業を開始するなど、施策の充実を図っております。

さらに、後継者のいない担い手の経営資産を新規就農者などに引き継ぐ経営継承の取組も強化しており、2月21日には、この取組による経営継承第1号となる覚書締結式が水俣市において行われたところです。

しかし、今後、若年層の人材獲得がより困難になることが予想されます。そこで、コロナ禍を契機とした地方移住への関心の高まりを好機と捉えまして、県外から移住就農する50歳代への研修支援と初期投資支援をパッケージ化した全国初の新たな支援策に係る予算を今定例会に提案しております。国と県の事業を効果的に組み合わせながら、幅広い年代の新規就農者の確保に努めてまいります。

次に、林業におきましては、持続的に森林を維持管理していくために、令和元年度に設置した林業大学校を核として、即戦力となる人材の確保、

育成に努めております。

今後、長期課程において定員20人を、令和6年度からは24人に増やす方向で各種機材の導入を進め、短期課程では、就業ニーズに応えるために、資格の取得数を来年度から2種類から6種類に増やすなど、学習環境の整備や研修内容の拡充を図ってまいります。

また、就業前に実際の作業イメージを持ってもらうことで適性を見極め、就業後の定着につなげるため、長期課程ではインターンシップによる就業体験を、林業従事経験のない就業希望者に対しましては、来年度から林業事業体で3日間の実地研修を行う林業体験コースを実施することとしております。

最後に、水産業におきましては、漁業団体や関係市町と連携し、漁業研修の開始前に行う受入れ漁村でのマッチング研修や、漁船や漁具を整備するためのリース制度など、相談から就業、定着まで、切れ目ない県独自の支援体制を整備しております。

また、今年度からの新たな取組として、ノリ養殖業におきまして、後継者が不在で廃業予定の漁業者と就業希望者等を引き合わせ、技術の習得と漁船や乾燥機などの機械類を引き継ぐ継承の取組を開始しております。さらに、本県の漁業をPRする動画の作成を進めており、本県漁業の情報発信を積極的に行いまして、新規就業者の確保につなげていくこととしております。

これら農林水産業全般にわたる取組を進めてきたことで、新型コロナの影響もある中、令和2年度は、559人の新規就業者を確保しております。

今後とも、食料の安全保障の一翼を担う本県の農林水産業の持続的発展と農山漁村の活性化のため、市町村や関係団体と連携して、農林水産業の担い手確保にしっかりと取り組んでまいります。

〔西山宗孝君登壇〕

○西山宗孝君 たくさんの施策で、農林水産業の担い手についても、あるいは推進についても、今お話をいただきました。

その中で、中高年に着目した全国で初めての施策とお伺いしましたが、単なる担い手という視点でなくて、熊本を出て都会でサラリーマンをされている方々とか、農家の出身の方であるとかいらっしゃるわけですけれども、そういった方々、50代以降を対象にしたというところが非常に目につくんですけれども、定住の促進にもつながりますし、また、実家においては、御両親が農業されている跡に、息子が都会に出ていったけれども、50代で帰ってきてそれを継いでくれると。75歳、80歳まで、まだ仕事ができる力があるわけですので、非常にその取組については期待をしているところでございます。

私の地元には、第63回熊本県農業コンクール大会の表彰を受けられた若い農業者がいらっしゃいます。冬は平たん部、夏は高冷地で施設園芸などに取り組むなど、あるいは観光農園や農福連携など経営を多角化させてリスク分散を図るなど、極めて優秀な農業経営者であると思います。

こういった方々の視点を県も捉えて、ほかの産業についても、しっかりと支援をしていただきたいというふうに思います。よろしく願います。

では、最後に、1つだけ要望をお願いしたいと思えます。

有明海のノリ養殖施設被害に伴う来期に向けた準備支援についてであります。

本県のノリ養殖業は、平成26年から9年連続で100億円以上の生産額となっており、令和3年度は全国4位の生産額を誇るなど、本県の重要な水産業の一つであります。

今季のノリ養殖は、珪藻赤潮の発生や雨の少なかった影響などによる栄養塩の不足、色落ちなどの厳しい状況が続いています。

そのような中で、1月24日の記録的な暴風雪により、有明海におけるノリ養殖漁場で、広範囲にノリ網や養殖支柱の破損など、被害が発生いたしました。

県議会においても、あるいは水産振興議員連盟・吉永会長の下、被災直後から県執行部に報告、情報を求めるとともに、地元漁場の情報もいただきながら対応してきたところです。

これから収穫の最盛期というときに被害を受けた養殖業者の皆様のご気持ちを考えると心が痛み、残念でなりません。

被災したノリ網などは速やかに撤去し——そして被害を受けなかったほかの漁場にも悪影響を及ぼすこととなります。

この点から、国による支援を待つことなく、県がいち早く県漁連及び有明海沿岸の5市町と連携して、被災したノリ網などを漁場から撤去することに対し支援を行うことを決定されたことにつきましては、大変評価されると思います。

国においても、1月29日には、藤木農林水産大臣政務官が熊本市沖の被災したノリ養殖漁場を視察されるなど、早期に国からの支援策が示されることを期待しているところです。

破損したノリ網や養殖支柱などの施設については、今年秋から始まる来期のノリ養殖に向けて新たに準備をする必要があります、被災したノリ養殖業者にとっては大きな負担となります。

地球温暖化の影響で、いつ今回のような災害に見舞われるか分かりません。安心して養殖業を続けられるよう、国の支援が不可欠であると思えます。

県議会や水産議連はもちろんですが、県におい

でも、引き続き、関係機関と連携をして、国に対して支援の働きかけをお願いしたいと思います。

以上、要望させていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

以上で本議会の質問、要望を終わりますが、通算8回目の質問をさせていただきました。これからも、議員の皆様方のお知恵、御指導をいただきながら、地域の課題、県政の課題についてしっかりと研さんを積んでいきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

誠にありがとうございました。(拍手)

○副議長(高野洋介君) この際、5分間休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時10分開議

○議長(溝口幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

増永慎一郎君。

[増永慎一郎君登壇](拍手)

○増永慎一郎君 皆さん、おはようございます。今回の県議会議員選挙の県内最激戦区と言われております上益城郡区選出の自民党の増永でございます。一昨年、昨年と、2月議会では、最終日、トリということで登壇させていただいておったんですけれども、今回は、トリが大御所の吉永政調会長が最後を務められるということで、今回、私は、コトリでいきたいというふうに思っております。

今回、選挙活動をしておりまして、やっぱり日頃からイメージが大変大切だということで、そのイメージを大切に今からしていかなければいけないというふうに今思っております。

先日、ちょっと足を捻挫しまして、今いろんなところで人に会うと、どがんとしたと言う前に、

痛風だろうと言われます。その後に、いや、痛風じゃないですと言うたら、次は、酒飲んでつこけたっだろうという話をされます。そういうふうなイメージが私の中についているのではないかなというふうに思っております。

今日は、議会で日頃から皆さん方と接している、また、執行部の人たちには、いつもぶつぶつ言っているイメージで、今日は一生懸命お願いをしながらやっていきたいというふうに思っております。

任期中最後の質問でございます。今日は、頼み事の質問もでございます。ぜひとも、おおっというような、そういった喜ぶような答弁も期待しておりますので、よろしく申し上げます。いつもみたいに前置きが長くなりましたけれども、早速、通告に基づきまして質問をさせていただきたいと思っております。

まず、東京・大阪事務所の役割強化について質問をいたします。

本年度、私は、監査委員を拝命しております。昨年の11月に、大阪事務所及び東京事務所を訪問させていただきました。

大阪事務所を訪問した際に、たまたま、令和2年7月豪雨災害の復興支援を目的とした、球磨焼酎や熊本の食材を売り込むフェアが梅田駅を中心として開催されており、大阪事務所の所長をはじめ職員の皆様が大変頑張っておられるのをじかに見ることができた次第でございます。

現在、東京事務所については企画振興部、大阪事務所については商工労働部が所管しています。東京事務所は霞が関、いわゆる国の関係省庁との調整、大阪事務所は関西での企業誘致及び熊本観光などのPR活動に重点を置かれていると認識をしています。また、両事務所において、Uターン等の活性化にも力を入れられております。

さて、世界一の半導体メーカーであるTSMCが熊本に進出します。熊本の経済においては、これまでも、また、これからもないようなビッグチャンスであります。同時に、熊本の存在をいろんなところに発信できるまたとない機会であり、このチャンスを逃すことのないよう、集中して様々なことに取り組んでいくべき特別な期間であると考えます。

特に、企業誘致に関しては、待ったなしの状態だと思えます。そこで重要な役割を担うのが、東京及び大阪事務所だと考えます。関東エリア、関西エリアにはたくさんの企業が集中しており、そういった企業が熊本に触手を伸ばしてくるのは間違いありませんし、実際に、今年度、かなりの企業が進出を決めたと伺っています。その点においては、両事務所とも、きちんと役割を果たしていると感じています。

一方では、その対応がまだまだ不十分な気もしております。監査で訪れた際、いろんな事業内容及び現在の事務所の状況もお伺いいたしましたが、人員の不足、体制づくりの遅れを感じた次第でございます。

TSMCの進出においては、その波及効果が県内全域に及んでいくということが重要であると考えます。各自治体と連携を取りながら、バランスなどにも配慮しながら、進出企業と各自治体とのマッチングなども考えていかなければなりません。そのためには、各自治体の出先等の様子を把握し、連携を取りながら企業誘致等を進めていかなければならないと思えます。

東京、大阪事務所については、今まで述べましたが、その役割については、極めて重要な局面であると認識をしております。

そこで、そのことを踏まえてお尋ねしたいと思います。

まずは、本年度における企業誘致の状況はどうなっているのでしょうか。今の時期を特別な期間と捉え、各事務所において、組織体制や人員体制の機能強化を図っていらっしゃるのでしょうか。さらに、各自治体の事務所等との連携はどうされているのでしょうか。

以上3点、商工労働部長にお尋ねします。

〔商工労働部長三輪孝之君登壇〕

○商工労働部長(三輪孝之君) まず、今年度の企業誘致の状況についてお答えします。

今年度の企業立地件数は、TSMCの本県への進出を追い風に、現時点で54件となっており、過去最高を記録した昨年度と同様のペースで推移しています。

業種については、半導体関連企業に加え、一般製造業や物流関連企業、さらにはIT・コンテンツ制作などのいわゆるオフィス系企業の進出も順調に進んでおり、幅広い業種において、熊本への注目度は高まっていることを肌で感じています。

次に、企業誘致における東京・大阪事務所の組織体制と人員体制の機能強化についてお答えします。

県では、TSMCの進出による波及効果を最大化するために、半導体産業集積強化推進本部を設置し、積極的に企業誘致等に取り組んでいます。

そのような中、東京、大阪両事務所は、誘致企業の本社に近いという地理的な強みを生かし、本県の企業誘致の窓口を担うなど、本庁との連携体制を構築しています。

具体的には、企業立地課と両事務所が定期的に企業誘致を戦略的に推進するための会議を開催し、最新の企業動向に関する情報交換や企業誘致のスキルアップを図っています。また、県外で開催する誘致企業向けのセミナーをより効果的な内容とするため、企業立地課と両事務所が連携を図

りながら、講師の選定など、プログラムの企画立案を行っています。

そのような連携による誘致活動の結果、今年度は、東京と大阪に本社を構える半導体関連企業2社が臨空テクノパークに進出いたしました。

また、両事務所においては、市町村からの派遣職員の存在が大きく、従来から積極的に受け入れておりますが、市町村の企業誘致の関心も高まっており、今年度は、新たに東京事務所に2名の職員を迎えるなど、これまで以上に充実した体制で企業誘致活動を行っています。

さらに、経済産業省への職員派遣を通じて、本県の産業振興や企業誘致に貢献できる人材の育成にも努めており、今後そのような職員の活躍に期待しているところです。

引き続き、熊本が首都圏、関西圏の企業に注目してもらえるよう、東京、大阪事務所の機能強化に取り組んでまいります。

最後に、各自治体の事務所との連携についてお答えします。

議員御指摘のとおり、東京、大阪事務所と市町村の事務所との連携を強化し、お互いのニーズを把握の上、企業情報の共有を図ることは、企業誘致にとって大変重要であると認識しております。今後は、市町村との連携をより一層深めるよう努めてまいります。

TSMC進出の効果を新たな企業誘致に生かすためには、最前線の拠点として、東京、大阪事務所の果たす役割がますます大きくなってきます。

今後、これまで以上に両事務所が市町村との連携も密にしながら、このビッグチャンスを県内全域に広げられるよう、全力で取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 先ほどは、タイムスケジュール

がどこにいったか分からずに、非常に焦って挨拶をしましたがけれども、今から元に戻って——ありましたので、ちゃんとしたと思います。

今、答弁をいただきました。

今回は、各事務所の役割の中の企業誘致ということに特化してお尋ねをいたしました。企業誘致件数54件ということで、基準はよく分かりませんが、私としては、非常にもう物すごい数だなというふうに思っておる次第でございます。

機能強化については、本庁と各事務所が連携を取られながら、現在における最善の策は講じてられるんだなというふうに感じました。恐らく本庁あたりの出張の回数を多くしたりとかして、きちんと連携を取られて対応されているのではないかなというふうに感じた次第でございます。

また、新たに市町村からの派遣職員を増員されたということで、これは、機能強化、また、各市町村との連携も強化できるということで、一石二鳥で効果があるのではないかなというふうに思います。

質問で述べましたように、非常にビッグチャンスでございます。これからあるかないか分からないぐらいのチャンスだと思います。それをつかんで、そして県内いろんなところに波及効果をするのが肝だというふうに思っておる次第でございます。多くの企業に注目していただいて、できるだけ多くの企業に進出してもらおうということが、数が多ければ、それだけ各地域のチャンスも広がるのではないかなというふうに思っておりますので、とにかく特別な期間ということで、全力を挙げて、全庁一体となって、ぜひ取り組んでいただきたいというふうにお問い合わせをお願いします。

次の質問に入ります。

熊本都市圏南部地域の渋滞解消に向けた道路整

備についてお尋ねをいたします。

熊本市の交通渋滞は、皆さん方御存じのように、3大都市圏を除いて、政令指定都市ワーストと言われております。朝夕のラッシュ時だけではなく、一日中渋滞している箇所も多く見受けられます。その状況は、熊本市内だけではなく、その近郊地域においても影響が大きく、その解消をどうしていくかが重要な課題となっております。

最近、報道等にも出ていますが、熊本市内の常態化した渋滞解消に向けての対策として、10分・20分構想を基に、新しい高規格道路、熊本3連絡道路がいよいよ現実味を帯びてまいりました。私も、この道路が完成すれば、熊本市内において、かなりの渋滞が解消されるのではないかと考えておる次第でございます。

しかし、果たしてそれだけでいいのでしょうか。私の選挙区である上益城郡平たん部、特に熊本都市圏南部においても、慢性的な渋滞が発生しています。熊本都市圏南部においては、宅地化の拡大やコストコ、イオンモール熊本をはじめとする大型店舗などの影響に加えて、地理的要因として、東西方向に流れる緑川や加勢川水系の支川が交通の障害となり、車両が一部の道路に集中してしまうことが渋滞の原因だと考えることができます。

皆様方も御存じのように、国道266号を嘉島町から緑川をまたいで熊本市城南町へ向かう著町橋、朝から夕方まで一日中渋滞しているような状態です。また、矢形川、木山川、秋津川を渡る県道六嘉秋津新町線なども、朝夕には渋滞が非常に激しい箇所となっております。

現在、益城町、嘉島町、御船町では、大規模な宅地開発が行われています。また、TSMC進出などの影響も加えて、通勤通学の車両が大幅に増え、渋滞の状況は今よりもさらに激しくなること

は、誰でも予想できると思います。

現時点では、行政が中心となり、パーク・アンド・ライドとか朝夕の通行規制など、ソフト対策で渋滞解消を試されていますが、根本的な渋滞解消には至っていないのが現状です。

一方、道路を利用している人たちからは、別の視点において道路整備の必要性を求められています。それは、災害時にきちんと道路網が機能できるかという点です。平成28年熊本地震においては、緑川や御船川、また、加勢川やその支川に架かる橋梁や周辺道路が通行不能となり、災害支援や応急復旧等に遅れなどの影響が出ました。こういったことも考えれば、防災の面においても道路の整備は必要であると考えます。

さて、熊本都市圏南部の渋滞対策は、熊本都市圏総合交通戦略の実施施策として位置づけられていると伺っております。しかし、これまで具体的な対策が示されていないのが現状です。ソフト対策だけに頼るのではなく、きちんとした道路ネットワーク整備が不可欠であるのではと考えます。

実は、この件については、2年前の2月定例会において質問をしています。そのときには、道路ネットワークの強化や強靱化が必要である、また、都市圏南部の交通の円滑化、強靱化を図るために、県道小川嘉島線や六嘉秋津新町線などの改良やバイパス整備が必要であると認識をしていると答弁をされています。

そのときから2年が経過しました。先ほど述べましたように、TSMCの進出などの影響で交通量が増加する要因が増していく中、対策は待ったなしの状況に来ていると考えます。

そこで、都市圏南部地域の渋滞対策などに資する道路ネットワークの整備についてどのように考えておられるのか、土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) 熊本都市圏の交通渋滞は喫緊の課題であり、10分・20分構想の早期実現に向けて取り組むとともに、熊本都市圏総合交通戦略に位置づけた施策を、国、県、熊本市等の役割分担の下、着実に進める必要があります。

熊本都市圏南部地域の交通渋滞につきましては、熊本都市圏総合交通戦略に基づき、熊本市と協議をし、道路計画の具体化に向けた調査検討を進めております。

これまでの調査により、国道266号の著町橋周辺では、熊本市東部方面に向かう車が多く混入しており、都市圏南部地域と熊本市東部を接続する道路を整備することで、著町橋周辺の交通量が約2割削減され、渋滞緩和やアクセス向上の効果が高いことを確認いたしました。

そこで、熊本市城南町の県道小川嘉島線から六嘉秋津新町線を経由して熊本高森線に接続するルートなどについて、経済性や施工性を比較評価しながら、熊本市と協議を重ねております。

これらの道路沿線では、土地区画整理などによる市街地整備や企業立地の進展に伴う交通量の増加が見込まれます。今後、このような土地利用の変化も含め、地元自治体の意向を確認しながら、渋滞解消に有効な道路ネットワークを具体化してまいります。

引き続き、熊本市との連携を深め、都市圏南部地域や熊本市東部地域の発展と利便性の向上に向け、スピード感を持って取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 土木部長より答弁をいただきました。

10分・20分構想の早期実現と並行して、この道路のことを考えていただいているということで確認ができました。非常に安心した次第でございます。

さらに、道路計画の具体化に向けた調査検討まで進められており、交通量の2割削減という具体的な数字も出していただきました。県のやる気を非常に感じた次第でございます。ルートについても、頭の中で、今の答弁を聞いていますと、あ、ああいうふうになるんだというのがイメージできるような感じがした次第でございます。

あとは、問題は、熊本市との協議だというふうにしておられる次第でございます。最近、熊本市議会でも、この道路の話が度々取り上げられているというふうにお伺いしております。市議会の先生方も、やっとやる気になってくれたのかなというふうにも今思っている次第でございます。ぜひ、熊本市と連携を取りながら、一生懸命に頑張ってお進めしてほしいというふうにしております。

嘉島町はもともとでございますけれども、御船町、上益城郡内の平たん部というのは、非常に今発展をしております。創造的復興からの発展、そういった部分もありますけれども、交通渋滞がその発展を阻害するようなことになってしまうと、せっかく地元の町が頑張っているのを邪魔するような形になりますので、ぜひとも、答弁で言われた早期実現という言葉に基づき、一生懸命取り組んでほしいというふうに思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今回は、地元ネタを非常に多く質問をさせていただいております。皆さん方が知らない川の名前とか道路の名前とかが出てきます。なるべく分かるように説明をしながら質問をさせていただきたいと思っております。

加勢川支川の矢形川の治水対策についてお尋ねをいたします。

現在、令和2年7月豪雨災害を受けて、球磨川

流域では、国、県、市町村が一体となり、新たな治水の方向性を踏まえた緑の流域治水を掲げて、治水対策に取り組んでおられます。

私は、この新たな治水の考え方は、浸水リスクのある県内のほかの河川にも当てはまるものだと考えています。

令和3年2月定例会において、加勢川支川の治水対策について質問をさせていただきました。今回は、その支川の矢形川についてお尋ねしたいと思います。

矢形川は、吉無田高原を水源に、ちょうどコストコの北側を通過して熊本市の若葉辺りで木山川に合流する川でございます。

矢形川が流れている嘉島町や御船町では、本格的な河川の改修が行われておらず、浸水のリスクがある中、現在、県道六嘉秋津新町線、国道445号を中心に、新しい住宅の集積やコストコなどの大規模店舗の出店や、また、大型の工場などの進出が進んでいる状況です。

矢形川の湛水の歴史は古く、加藤清正公時代まで遡ります。加勢川支川は、市街地を通ること、そして合流地点の六間堰がネックとなり、改修が進みませんでした。特に、矢形川については、線形が複雑であることなど、改修が非常に困難という状況でした。そこで、県営の土地改良事業と組み合わせて河川改修を実施し、矢形川上流には、農地防災ダムである天君ダムなどを建設して治水対策を実施してきたところですが、いわば治水対策を土地改良事業で実施してきたと言えると思います。

年月が過ぎ、天君ダムの設置等を含めて、その当時の治水対策から50年が過ぎました。流域の状況は大きく変化しています。土地改良事業による河川場所の変更、九州縦貫自動車道設置による支川状況の変化、流域への大型商業施設等の設置や

住宅地の集積など、いわゆる農地を守るための治水事業から住民の生命、財産を守るための治水事業へと、現在では、当時の治水の在り方からは全く違うように変化をしています。

そういう中、地域住民は、令和2年7月の球磨川の大規模な氾濫を目の当たりにして、水害に対する不安を感じており、治水対策の必要性を感じています。

このままでは、そこに住んでいる住民や進出している企業の安全、安心はもとより、新たな住宅開発や企業の進出など、嘉島町や御船町の発展をも阻むことにつながってしまいます。

そこで、これまで述べましたことを踏まえて、矢形川の治水対策についてお尋ねをいたします。

まず、都市化が進む矢形川沿川について、県としてどのような認識をされておられるのか。また、前回質問した2年前から、短期的にどのような治水対策をされてこられたのか。さらに、今後、加勢川の流域治水の観点で、矢形川の治水対策をどのような方針で実施されていかれるのか。

以上3点について、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) まず、1点目の矢形川に対する認識についてお答えいたします。

近年、気候変動に伴って豪雨が激化する中、矢形川沿いの嘉島町や御船町では、御船インターチェンジ付近の商業施設の建設や宅地化といった土地利用の変化もあり、県としては、この地域の治水対策をハード、ソフト両面から実施していく必要があると認識しております。

次に、2点目の短期的な治水対策についてお答えいたします。

県では、これまでも、毎年、出水期までに、緊急的に撤去すべき堆積土砂の掘削工事を行いました。現在も、2つの区間で約6,000立方メートル

の掘削工事を行っております。

これらの工事と並行し、矢形川の浸水想定区域図を作成、公表するなど、住民の皆様の避難支援にも取り組んでおります。また、御船町の内水氾濫の対策につきましても、町のプロジェクトチームに積極的に参画し、各浸水箇所のきめ細かな対応策を整理いたしました。これは、町による水路の改修や排水ポンプなどの内水氾濫の対策と河川整備を組み合わせたもので、可能な対策から順次実施しております。

最後に、3点目の今後の治水対策の方針についてお答えいたします。

この地域の治水対策として、継続して掘削工事を実施するとともに、堤防天端の舗装による堤防強化といった直ちにに取り組む対策を進めてまいります。あわせて、上流の天君ダムの活用なども含め、流域治水の考え方で河川整備計画を検討し、引き続き、矢形川の安全、安心の実現に向けて取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

**○増永慎一郎君** 矢形川の早急な治水対策の必要に関しては認識をされているのが確認できたと思います。

また、堆積土砂をしょっちゅう今取っていただいております。また、御船町には、役場周辺に内水の問題がありまして、それが矢形川と非常に密接に結びついておりますので、町と連携を取りながら、そういった部分を実施されているということで感謝をいたしたいと思っております。

今回、今後の対策ということで、堤防天端の舗装による堤防強化等を直ちにに取り組む対策を進めるということでございます。実施されるとは発言されなかったんですけども、多分実施していただけるんだろうというふうに思っております。

その際、今堤防の高さが、右岸側と左岸側では

大分違います。もともと圃場整備と一緒に河川の線形を変えたりされておられましたので、非常に違ったところもございます。やっぱりその辺は、今回堤防の舗装されるときにちゃんとやっていただきたいなというふうに思っておる次第でございます。

いろいろお店とか住宅が張りついてきております。ぜひとも喫緊に行わなければいけない治水対策をやりながら、最後は、流域治水の考え方で河川整備計画を作成して、それに基づいて、きちんとした治水対策をやっていただきたいというふうに思っておりまして、それをお願いしたいと思います。

続きまして、上益城地域内の県道整備について、2つお尋ねをします。

まず、これまでも何回も質問しましたが、再び主要地方道矢部阿蘇公園線の未開通区間の整備について質問いたします。

矢部阿蘇公園線は、山都町の旧矢部町入佐地区の国道218号を起点として、南阿蘇村の国道325号を終点とする総延長28.6キロの道路です。矢部阿蘇公園線と名前がついていますが、いまだに約9キロが繋がっておりません。

この道路は、以前より、上益城と阿蘇間における観光、物資、人的な交流など多くのストック効果を生み出す道路になると、沿線地域のみならず、周辺の市町村からも整備について熱望をされてきました。

熊本地震からもうすぐ7年たとうとしています。が、当時、矢部阿蘇公園線が整備されていれば、もっとスムーズに救援活動ができたのではないかとされています。南海トラフへの備え等、この道路の重要性はさらに高まっていると言えます。

さて、九州中央自動車道は、来年度末までには、旧矢部の中心地まで供用が開始される予定でございます。インターチェンジの名称も、山都通

潤橋インターチェンジと決定をしております。そこから文楽で有名な旧清和村までも、矢部清和道路として事業化をされました。宮崎県側でも供用箇所が広がり、現在、様々なストック効果を生み出しています。

この九州中央自動車道と矢部阿蘇公園線をつなぐことにより、山都町周辺地域と南阿蘇村周辺地域が持つ資源が結びつき、両地域の活性化など、大きな役割を果たすことになるのは間違いございません。

このような可能性を秘めた矢部阿蘇公園線については、平成29年度から続けて調査費が予算化され、様々な調査が実施されていると伺っています。そろそろ未開通部分の整備開始に向けてスピードを上げ、前に進んでいかなければならないと考えています。沿線の皆様も首を長くして待ち望んでおられます。

そこで質問ですが、現在の調査に関する成果はどうか、未開通部分の整備についてどのように考えておられるのか、土木部長にお尋ねします。

また、続けて質問をさせていただきたいと思えます。

一般県道三本松甲佐線の整備についてお尋ねいたします。

一般県道三本松甲佐線は、下益城郡美里町畝野の国道218号を起点とし、上益城郡甲佐町豊内の国道443号に接続する重要な幹線道路です。

この道路の沿線には、山あい、谷あいに幾つもの集落が存在し、美里町、甲佐町の多くの町民が住んでおられます。地元の方々にとってみれば、この道路は、生活道路であり、また、命をつなぐ道路として欠くことができない、また、この道路しかない重要な道路です。

しかし、急峻な地形に緑川に沿って道路が造ら

れているため、下流に向かって右側は崖、左側は川といったように幅員が狭く、離合なども容易にできない箇所が多く存在しています。また、大雨が降れば、落石により長期の通行止めや長距離の迂回など、安定した通行ができない状況が頻繁に起こっています。

県におかれましては、災害が発生すれば、速やかに災害復旧工事を施行したり、要望箇所については、現在も、優先箇所をつけて、改良工事並びに防災工事を実施したりしていただいております。

さて、不断なく整備していただいている現状がございますが、どうしても今のままの対応では、整備が困難と考える区間がございます。それは、甲佐町安平から小鹿地内までの区間です。甲佐側から見て、左側はいつ落石が起きてもおかしくないような数十メートルの切り立った崖、右側は切り立った崖の下に緑川が流れています。幅員は、やっと車1台通れるほどの幅で、それが数百メートル続いており、落石が怖くて、なかなか通るのもためらうほどです。この区間を常に安心して通れるようにするためには、もっと根本の考え方を変えなければならないと感じています。

甲佐町において、現在、その箇所の手前から新たな橋梁を架け、対岸に渡り、グランピングのメッカになりつつある井戸江峡キャンプ場の先の集落までの町道が通っています。そこで考えられるのが、その町道を利用したバイパス工事です。左岸側に1回川を渡ることで、切り立った崖を回避することができますし、幅員も取れ、地域の人たちも安全、安心に通ることができる道路と考えられます。

これまで、三本松甲佐線については、県も一生懸命に取り組んでいただいておりますが、私は、この区間については、もうこの方法しかないので

はと考えています。

そこで質問ですが、一般県道三本松甲佐線に対する現在の取組状況と甲佐町安平から小鹿地内へのバイパス化についてどのように考えているのか、先ほどの質問と併せて、土木部長にお尋ねいたします。

〔土木部長亀崎直隆君登壇〕

○土木部長(亀崎直隆君) まず、主要地方道矢部阿蘇公園線の未開通区間の整備についてお答えします。

本路線は、上益城地域と阿蘇地域を結び、両地域の観光などに寄与するものと考えております。加えて、熊本地震以降、本道路が災害発生時の避難路として、さらには復旧支援道路として、より一層期待が高まっていることも十分認識しております。

一方で、未開通区間の整備は、急峻な地形から多額の建設コストが想定され、そのコストに見合う道路利用が見込まれないという大きな課題がございます。

このため、県では、道路がつながることによる効果について、改めて多方面から調査、検証を進めることとし、地元自治体と連携して、様々な地域資源を調査し、関係団体等へのヒアリングやアンケートを実施してまいりました。

現在実施中の調査では、上益城地域と阿蘇地域には、農産物をはじめ、体験、レジャー、温泉など8分野204の地域資源があり、両地域の往来が強化されることにより、複数の資源が融合し、農産物の販路拡大や交流促進による効果が見込まれることが分かってきました。

例えば、全国有数の有機農産物の生産地である山都町では、トマト、キャベツをはじめとする野菜の令和2年の農業産出額が約58億円に上りますが、農産物の安定的な供給を必要とする南阿蘇村

の農産物加工工場と連携することで、販路拡大の効果が見込まれます。

また、年間100校以上が教育旅行で訪れる山都町の通潤橋と南阿蘇村の震災遺構が連携することで、交流人口が増加すると見込まれます。このほか、キャンプ場と温泉施設の連携による日帰り温泉客の増加や外国人観光客に人気のある農林業体験と観光地の連携による旅行客の増加などの効果も期待されます。

現在、これらの調査を基に、効果の定量化に向けて算定作業を進めております。

加えて、令和5年度には、九州中央自動車道が山都通潤橋インターチェンジまで開通し、新たに道の駅が整備されるなど、観光客のさらなる増加が見込まれます。

今後、地元自治体と連携し、このような新たな要素の融合による効果の検証を進めるとともに、ルートを含む様々な事業手法について検討してまいります。

次に、一般県道三本松甲佐線の整備についてお答えします。

本路線は、沿線住民の方々々の日常生活に欠かすことのできない道路ですが、幅員が狭く、見通しの悪い未改良区間や落石のおそれがある危険箇所が多く残っていることから、地元要望を踏まえ、優先順位をつけながら、道路改良や防災工事を進めております。

まず、取組状況ですが、美里町畝野や甲佐町上揚など3つの工区で道路改良を進めており、畝野工区につきましては、昨年8月に令和金木橋が完成し、整備が完了しました。また、美里町甲佐平と甲佐町坂谷の2つの工区で防災工事を進めており、甲佐平工区につきましては、来年度の工事完了を予定しております。

次に、甲佐町安平から小鹿地内へのバイパス化

についてです。

この区間は、急峻な崖と緑川に挟まれた厳しい地形条件下にあることから、平成28年熊本地震で斜面崩壊が発生した際には、約1年半にわたり、崖の上にある狭隘な町道を迂回せざるを得ない状況でした。

熊本地震以降、地域の皆様からは、沿線地域の孤立を防ぐ道路整備について強く要望されております。県では、地形条件等を考慮し、現道を拡幅する案や対岸の町営井戸江峡キャンプ場付近を経由するバイパス案について、甲佐町の意見も伺いながら、比較検討を進めてまいりました。

検討の結果、工事コストが低く、早期に安全性が確保できること、また、キャンプ場へのアクセスが向上し、地域振興にも寄与することなどから、バイパス案が優位と考えております。

このため、今定例会に概略設計に必要な予算を提案しており、今後、関係機関と調整を図りながら、バイパスの具体的なルートや道路構造等を検討してまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 亀崎部長より、2本の県道整備について答弁をいただきました。

矢部阿蘇公園線については、調査結果の概要について、初めて具体的に示してくれたのではないかとこのように思った次第でございます。また、幾つかの要素を融合した効果についても、県も一生懸命考えていただいているというのもよく理解できました。そういった効果の検証を進めながら、ルートを含む様々な事業手法について検討するというところでございます。最後は、非常に熱望されている道路でございますので、亀崎マジックで何とか着手につなげていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

三本松甲佐線については、バイパス案について

概略設計に取りかかるということでございます。非常にうれしく思っております。先ほど冒頭に言いましたけれども、おおっというような答弁でございました。本当にありがとうございます。

あとは、予算上程されておりますので、議会の皆さん方の議決だけでございますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思います。

やっど地元の念願がかないます。今、別の場所の改良がされておりますので、それが終わったときにはすぐ着手できるように、ぜひ準備をしていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

次の質問に移ります。

台湾との交流について質問いたします。

新型コロナウイルスの影響で、本県観光の稼ぎ頭となっていたインバウンド関連需要が不振となり、本県経済に大きなダメージを与えました。

国際線の運休、クルーズ船の停止など、各観光地も打撃を受け、また、飲食業、宿泊業をはじめ、様々な分野に大きな負の影響を与えました。特に、空港の旅客数は、コロナ前の346万人から、最も底のときで84万人まで減少いたしました。

一方では、台湾の半導体メーカーTSMCが本県の進出を決定しました。決定後、工場建設をはじめ、その受入れに対していろんな分野で準備を進めています。準備段階であっても、本県には様々な経済効果をもたらしています。それがいよいよ操業開始ということになれば、加えて、本県経済に大きな経済効果をもたらすのは間違いないことだと考えます。

さらに、熊本地震により大きな被害を受けた阿蘇くまもと空港が、今年23日に、創造的復興のシンボルとして、また、利用者622万人に対応すべきすばらしい施設となって開業いたします。

さて、前段でお話したTSMCの本県進出、新空港開業に伴い、インバウンドをはじめとするアジアを中心とした各国との往来は、今後確実に増加していくことが想定されます。

まさに、国際交流の活性化にとって、大きなチャンスです。特に、日台間の往来は、その中でも中心となることは容易に予想できます。その際、熊本と台湾の各自治体間による友好提携関係が各分野での交流の足がかりとなるのではと私は考えます。

6年前の2017年1月、本県は、熊本市とともに、台湾・高雄市と友好交流協定を締結しました。締結後、新型コロナウイルスの影響が出るまで、その交流は、非常に活発であったと認識をいたしております。

ところで、本年1月に、友好協定5周年を記念して、蒲島知事、溝口議長並びに大西熊本市長が、経済界の代表とともに、高雄市を訪問されました。

先日の小早川議員の代表質問にて、TSMC本社を訪問されたことについては答弁をいただきましたが、高雄市訪問についてはどのような成果があったのでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

また、今後、台湾からのインバウンドをはじめ、国際交流を活性化していくに当たっては、県、熊本市だけではなく、ほかの自治体へもっと交流の輪を広げていくべきだと考えますが、県内各市町村と台湾自治体との最近の友好提携の動きはどうなっているのでしょうか。

さらに、今回の訪問で再確認できた高雄市との絆やほかの自治体の友好提携の動きをどのようにインバウンド活性化や交流の活性化につなげていけるのか。

先ほどの質問と合わせて3点、蒲島知事にお尋

ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) まず、1点目の高雄市訪問の成果についてお答えします。

今回、陳其邁市長と直接お会いするのは初めてでしたが、大変温かい歓迎を受け、これまでの友情と絆を互いに確認し、今後さらに交流を深めていく契機とすることができました。

特に、熊本―高雄間の直行便運航再開への協力依頼や半導体産業における交流の可能性について意見交換ができたことが大きな成果です。

また、陳市長から近いうちに熊本を訪問したいとのお話があり、早速、昨日から、陳市長を団長とする訪問団が来熊されています。私も、夕刻、訪問団をお迎えし、一緒に高雄市を訪問した議長、また、熊本市、経済界の方々とともに、精いっぱいおもてなしをしてみたいと思います。

次に、2点目の各市町村における友好提携の動きについてお答えします。

平成30年4月、八代市と基隆市が友好交流協定を締結したのに続き、昨年10月、南阿蘇村と屏東県東港鎮が国際交流の覚書を締結し、本年1月には、益城町が台中市大甲区と友好交流協定を締結しました。また、菊陽町においては、新竹県宝山郷と友好提携に向けて親交を深められています。

2月1日から実施した県内全市町村との意見交換においても、台湾との交流について要望する声が寄せられたところであります。

県としても、自治体間のさらなる交流の活性化に向け、台湾に設置している県の交流アドバイザーと連携しながら、市町村による現地の情報収集や連絡調整などを積極的に支援してまいります。

最後に、3点目のインバウンドをはじめとした交流の活性化についてお答えします。

台湾との今後の交流促進のためには、高雄線の

復便、台北線の新規誘致が不可欠であります。特に、高雄線については、1月の高雄市訪問の際、陳市長から、熊本―高雄線の再開について、高雄市として、全力で推進していきたいとの言葉をいただきました。熊本と台湾の絆が、航空路線の誘致に大きな力を与えてくれると感謝しています。

また、協定を結んだ自治体との間での学校交流は、双方向の往来を今後後押ししてくれるものと期待しています。県では、昨年度から、オンラインによる熊本と高雄の小中学校同士の交流を支援しています。今後は、教育旅行による相互訪問といった人流の拡大と定着につながるよう取り組んでまいります。

今後とも、自治体の友好提携やそれを契機とした学校交流などにより、熊本と台湾全体に交流の輪が広がっていくよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 知事から答弁をいただきました。

コロナを乗り越えて、これまでと変わらぬ高雄市との絆の話、それから本県各自治体と台湾各自治体との友好提携が次々に今決まっていっているという話、それから新規台北便の誘致を基にした交流の活性化、自治体との友好提携を基にした学校交流、そういった話、知事からお聞かせをいただきました。

私、今回、TSMCが来ることによって、国際交流の柱、いわゆるインバウンドの柱は、もう台湾になってくるのではないかなというふうに思っている次第でございます。

我が県の国際交流がさらに発展していくキーが、やっぱり台湾だというふうに思っておりますので、これから台湾との絆は大事にしながら、やっぱり台湾を中心に、ぜひとも交流をやっていた

だきたいなというふうに思っておる次第でございます。

いろいろ気にするところはあるかもしれませんが、TSMCが来られたということ、言い訳じゃないですけども、そういう形にしていただけならば、スムーズにいくのではないかなというふうに思っております。

また、空港が622万人という形で今進んでおります。以前、空港アクセスの話のときに、それだけ来るのという話をよくされていましたが、こういうことをきちんと積み重ねていけば、必ず達成していく数字だと思いますので、今後とも、そういったことは頭に据えながら、台湾との交流を大切にしていきたいと思っております。

最後の質問になります。

県立高校の早朝課外の見直しについて質問をさせていただきます。

4年前、私は、県立高校における課外授業への対応についてお尋ねをいたしました。先生方の働き方改革への対応が不可欠ではないかと考え、課外授業への対応をどうしていくのかと考えたからでございます。

一方では、懸念もございました。現在、学習時間の量を確保するための担保として実施している課外授業をやめてしまうと、大学合格率や資格試験の合格率などに影響が出てしまうのではないかなという懸念です。

さて、そういった懸念の中で、昨年度から、関係する全ての学校が、これまで実施してきた早朝課外の廃止に向けて、PTAと協議を進めていると聞きました。まさしく、以前質問したことが現実になったのだなと感じています。

ところで、早朝課外は、教育課程外の取組として、保護者からの要望に応じて実施されてきました。実際に、大学進学や公務員を目指す県立高校

生にとっては、重要な役割を果たしてきたと思っています。

一方では、生徒は、通常の授業に加え、早朝課外の課題のために睡眠不足の傾向になって、実際の授業に集中できないとか、体が疲れて、いろいろな弊害を生じているとも聞いています。保護者からは、早朝からの弁当づくりや送迎などの負担が大きくて、大変であると聞いております。また、子供を持つ先生方からも同じようなことを聞いています。早朝課外がかなり負担があるという話も聞いておる次第でございます。

子供たちや保護者それぞれに負担もあるが、早朝課外が廃止された後も、子供たちの学力が保障できるのか、大学進学などに影響がないのか、痛しかゆしだと感じます。

教師不足の現状を考える中、教師の働き方改革の観点からも、早朝課外を含めて、学び方について見直す時期に来ているのは仕方ないし、前段で述べたように、当然のことだと考えます。

そこで質問ですが、生徒や保護者から不安の声も多い中、早朝課外は、本年4月より、関係する全ての県立高校で廃止となるのでしょうか。廃止に向けてのこれまでの協議の中で、生徒や保護者からどのような意見があったのか、また、廃止となった場合、今後どのようにして学びの充実を図っていかれるのでしょうか、教育長にお尋ねいたします。

〔教育長白石伸一君登壇〕

○教育長(白石伸一君) 県立高校における早朝課外については、保護者からの要請に基づき、PTAと学校が協力しながら、教育課程外の位置づけで実施してまいりました。

議員御指摘のとおり、学力向上などに寄与してきましたが、生徒、保護者、教師それぞれの負担となっているのも事実でございます。そのため、

県教育委員会では、働き方改革の観点も踏まえ、昨年度から、早朝課外の廃止について、各高校に対し、PTAとの協議などによる検討を依頼したところでございます。

各高校には、今年度から既に廃止している高校の生徒や保護者から、朝の時間に余裕が生まれた、自分で学習できる時間や睡眠時間が確保できた、保護者の負担軽減につながったなど、肯定的な意見が多数寄せられています。その一方で、問題演習の時間が減るなどによる学力低下を心配する意見も一部上がっていましたが、早朝課外以外での学びを充実させることにより、十分対応が可能であることなどを丁寧に説明し、PTAなどからの理解は得られるところでございます。

以上のような状況を踏まえ、来月から、全ての県立高校で早朝課外を廃止することといたしました。

廃止後の学びの充実についての取組については、生徒が主体的に学ぶ力を育成するための授業及び家庭学習の充実が重要だと考えております。

例えば、授業において、1人1台端末を活用して効率よく学ぶことによって、対話や演習の時間を確保し、学びを深めることとしております。また、個人のニーズに応じた演習問題などをそれぞれの端末に提供することや動画などの学習支援ツールを活用することで、個々の理解度や進路希望に対応した学習を家庭でも行うこととしております。

県教育委員会としましては、今後とも、生徒が主体的に学ぶ力を育成し、学力向上と将来の夢の実現が図られるよう、しっかりと取り組んでまいります。

〔増永慎一郎君登壇〕

○増永慎一郎君 教育長から答弁をいただきました。

早朝課外をやめるということは、非常に抵抗があったのではないかなというふうに思っております。早朝課外は、量を担保するものであって、その量がなくなるということであれば、非常に、日頃保護者は、勉強しなさい、勉強しなさいと、勉強していれば安心するという形なんですけれども、どういった勉強をしているかというのはあんまり関係ないんですよね。だから、学校に行って、課外に行って、それだけその時間を勉強している形がやっぱり安心できるというふうな気持ちがありましたし、子供たちもそういう気持ちがあったのではないかなというふうに思った次第でございます。

子供たちからは、非常に不評だったというふうに思います。それがなくなってほっとしている代わり、やっぱりちゃんと質を上げてやらなければいけないというふうに思っておる次第でございます。

1人1台端末が、ここで活躍してくるのではないかなというふうに思う次第でございます。何か聞いたら、アプリを使ってやられるということでございます。大手の学習塾とかは、サテライトでやられておられますけれども、そういうのを工夫しながら使っていけば、限りある時間を有効に使えるという形になると思いますので、ぜひそういった工夫をしながら、学びの保障をぜひやっていただきたいなというふうに思っておる次第でございます。

また、こういったことをきちんとしていかなければ、先生たちの働き方改革を進めていかなければ、やっぱり先生に成り手がなかなかないということで、今教職員不足になっておりますけれども、そういう形が一向によくないというふうに思っておる次第でございます。

先生たち見てみますと、非常に重労働で、それ

から、どっちかというなら、保護者からのクレームが多い職業で、やっぱり精神的にもかなりダメージがあるような形でございます。ぜひそういった部分も、一つ一つこういったことを改善しながら、教育長としても、一生懸命取り組んでいただいて、先生になりたいという人が増えるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

ちょっと時間ぎりぎりになりました。また、今回選挙がありますけれども、当選して、またここで皆さん方と一緒に質問、議論をしたいというふうに思っておる次第でございます。

長時間御清聴どうもありがとうございました。  
(拍手)

○議長(溝口幸治君) 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時11分休憩

---

午後1時13分開議

○議長(溝口幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉永和世君。

〔吉永和世君登壇〕(拍手)

○吉永和世君 皆様、こんにちは。自民党・水俣市選出・吉永和世でございます。今議会最後の質問者となります。また、今任期の締めくくりの質問をすることとなりましたことに、心より感謝を申し上げます。

3年ぶりの質問ということでございまして、ゆうべは、緊張と焦りと興奮を徐々に経験をさせていただきましたが、この場に参りまして、緊張は、ほのかな緊張に変わりました。また、焦りは、開き直りに変わりました。興奮は、期待へと変わりましたので、熊本に、そして我がふるさとの未来にすばらしい成果がもたらされることを大いに期待し、質問に入らせていただきたいと思

ます。

まず、水俣病の認定審査の現状と今後についてお尋ねします。

水俣病の公式確認から、今年で67年目を迎えます。この間、公害健康被害の補償等に関する法律、いわゆる公健法などによる認定制度に加え、2度の政治解決により、水俣病の被害を受けられた方々への救済が進められてまいりました。

蒲島知事が1期目の就任後その成立に大きく尽力された水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法では、本県だけでも3万7,000人を超える方が救済を受けられました。

これにより、公健法の認定申請者数は、平成24年には、211人まで減少しましたが、平成25年の最高裁判決以降、認定申請は増加に転じ、平成28年の知事の3期目就任時は、1,200人を超える状況となりました。

このため、知事は、3期目の基本方針、熊本復興・復興4カ年戦略の中で「平成31年度までに1,200件の審査完了を目指」すとの目標を示されました。

この目標に向け、認定申請者が多い天草地域などでの検診体制を整備し、迅速かつ丁寧にとの方針の下で認定審査を進めた結果、3期目の最終年度となる令和元年度末までに1,159件の審査を完了されました。目標の1,200人には届きませんでした。これは、新型コロナウイルスの影響で、令和元年度末に開催予定だった認定審査会が延期され、審査予定だった50件が先送りとなったためとのことであり、実質的に目標を達成され、令和元年度末の認定申請者数は、419人となりました。

4年間で1,200人という目標は、かなり高い目標だったと考えますが、審査をお待ちいただいている方々に一日でも早く結果を届けたいという知

事の強い思いの下、県及び認定審査会が着実に認定審査を進めた結果と考えています。

しかしながら、認定申請者数については、それ以降、令和2年度末359人、令和3年度末369人と、新型コロナウイルスの影響があったものと思えますが、横ばいの状況であります。

3年前、令和2年2月定例会での私の一般質問の中で、知事は、認定申請者の中に寝たきり等で困難な方などが一定数おられる中で、申請者の個別事情にこれまで以上に配慮しながら審査を進めていきたいと答弁されました。

そこで質問ですが、認定審査の現状はどのようになっているのか、現状を踏まえ、認定審査をどのように進めていくのか、知事にお尋ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) まず、認定審査の現状についてお答えします。

年間の認定申請者数は、令和2年度は46人でしたが、令和3年度は108人となり、今年度も既に120人を超えています。最近の傾向として、再申請が増加しており、本年2月末時点での申請者数375人のうち、約6割の方が再申請者となっております。

一方、認定審査の状況は、令和元年度末以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、疫学調査や検診、認定審査会を一時中止した時期がありました。また、県外申請者への県外医療機関での検診や寝たきりの方への自宅で行う往診を控えていた時期もあり、年間の審査数は、令和2年度は120人、令和3年度は85人、今年度はこれまでに120人となっております。

次に、今後の認定審査についてです。

現在、県外申請者が約100人おられ、また、寝たきりで検診場所への移動が困難な方、疫学調査や検診に応じていただけない方など、審査に時間

を要する方々が申請者全体の4割程度おられます。このため、これらの方々への対応に注力してまいります。

具体的には、県外申請者に対しては、県外医療機関の協力をいただき、検診を着実に推進するとともに、移動が困難な方に対しては、往診や送迎支援を行います。

また、認定申請をされているものの、疫学調査や検診に応じていただけない方に対しては、これまで、電話や文書、訪問により実施希望日の調整を行うとともに、検診等に応じていただくようお願いを続けてきました。

今後は、訪問回数を増やし、申請者お一人お一人の事情をより丁寧に把握し、可能な限りその御意向を踏まえて、疫学調査や検診の実施につなげてまいります。

今後も、新型コロナウイルスへの感染防止を徹底し、申請者の個別事情に十分配慮しながら、引き続き、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、丁寧に認定審査を進めてまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 今御答弁いただきました。

認定申請者の中に、寝たきりで検診場所への移動が困難な方、また、疫学調査や検診に応じていただけない方など、審査に時間を要する方々が申請者全体の4割程度おられるということでございました。

お願いしたいことは、個人個人、諸事情があらわれると思いますので、より丁寧に、その意向を踏まえて、よりスピード感を持って、これらの方々、この4割の方々に対して注力いただきますようによろしくお願い申し上げたいというふうに思います。早期救済が基本でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

T SMCの進出に伴う人材育成の取組についてお尋ねします。

御案内のとおり、令和3年11月に、台湾の世界最大手の半導体企業であるT SMCの進出が発表され、令和6年中の稼働を目指し、現在、菊陽町において、急ピッチで工場の建設が進められています。

進出決定以来、県内には半導体関連企業の進出が相次ぎ、これまで26件の立地が決定いたしました。T SMCの立地は、県経済に大きな経済効果をもたらすことが期待され、地元銀行の試算によれば、令和13年までの10年間で約4兆2,900億円の経済効果が見込まれています。

熊本県においても、シリコンアイランド九州の復活の中核を担うべく、知事のリーダーシップの下、関係機関と連携し、様々な取組を行ってまいります。

一方、立地条件その他の要因から、関連企業の立地は、県北から県央地域に偏在がみであり、私の地元である県南地域においては、その経済効果を実感しにくいとの声も聞かれるところです。

T SMCの進出は、本県にとって将来の発展に向けた好機であることは言うまでもありませんが、県土の均衡ある発展のため、この千載一遇のチャンスを生かし、その効果が県内全域に波及することを期待しています。

そのような中、私の地元である水俣市に、株式会社アスカインデックスが進出され、令和4年6月に、水俣高度技術センター内に半導体実務研修センターを開設されました。同社は、東京に本社を置く、もともとは半導体製造装置の売買などを手がける企業ですが、そのネットワークとノウハウを生かし、全国に先駆けて、半導体人材育成、研修事業を実施しておられます。半導体関連の人材育成においては、座学による知識の習得はもと

より、実際の機器を使用した実習が、製造現場の即戦力を育成する上で大変重要です。

一方、半導体関連の装置、機材は、一般に大変高額であり、個々の教育機関や企業で全て整備することは難しい状況にあります。アスカインデックスでは、半導体の一連の製造工程を実際の装置に触れながら学習できるすばらしい環境が整えられております。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

アスカインデックスの研修施設内部のお写真です。これらの半導体製造装置に実際に触れて研修を受けることができます。

次の写真は、クリーンスーツを着用した際のお写真です。半導体は、クリーンルーム内で製造を行う必要があることから、全身を覆う防護服のようなものを着用します。ささいなほこりでも動作に影響が出るため、人に付着したごみが飛び散らないようにするためです。このように、同社では、より実践的な半導体実務研修を受けることができます。

T S M Cの進出に伴い、半導体関連人材の不足が懸念される中、同社の取組は、課題の解決に大きく貢献し得るものであり、本県における半導体関連人材育成の拠点となり得る可能性を秘めていると認識しています。

さらに、水俣市には、工業系学科を有する水俣高校が立地しています。近年、志願者数の減少が続く同校にとっても、T S M Cの進出は大きい追い風になるものと認識しています。この好機を生かし、半導体関連の教育を導入していただくことは、地元への就職はもとより、高度な学びを習得する進学への動機づけにもなると考えています。ぜひ、水俣高校の魅力向上のためにも、スピード感を持った取組を期待します。

水俣市においても、高岡市長のリーダーシップ

の下、T S M Cの進出という好機を生かし、アスカインデックスと水俣高校という地域にとっての資源を活用しながら、本県にとっての半導体関連人材育成の拠点を目指す御意向をお持ちであります。この水俣市の取組は、新たな地域像を抱くモデルケースとなり、ひいては地方創生にもつながると考えています。

これは、T S M Cの進出があったからこそその話であり、県南の水俣市においても、その波及効果をもたらしてくれるものと思います。

私は、地元選出県議として、この動きを後押しすべく、県においても、このような水俣市の取組に対し、半導体関連人材育成の拠点として位置づけ、強力に支援をしていただきたいと考えていますが、知事のお考えについてお尋ねします。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) T S M Cの進出は、本県が国の経済安全保障の一翼を担い、経済発展を実現するビッグチャンスであり、その経済効果をいかに県内全域に波及させていくかが大変重要だと認識しています。

そのような中、1月には、議員も御同席の下、水俣市から、T S M Cの進出を契機とした半導体人材の育成などに関する大変貴重な御提案をいただきました。

アスカインデックス社を拠点とした研修の誘致や県立水俣高校における半導体関連教育の導入など、高岡市長から、市の特色を生かした選ばれる水俣の実現を目指すとの強い決意を伺いました。

半導体人材の育成は、言うまでもなく喫緊の課題です。

まず、アスカインデックス社についてです。

私は、既に水俣市に研修施設としての拠点性を備えた同社が立地していることを大変心強いと感じています。

議員御紹介のとおり、同社は、クリーンルームなどの実習設備も備え、県南はもとより、宮崎県や鹿児島県の教育機関や企業も利用可能な人材育成の拠点であると認識しています。そのことから、先般、大学や高専など、熊本県半導体人材育成会議のメンバーで同社を視察し、研修プログラムの在り方や効果的な受講者の確保の方法などについて、建設的な意見交換を行ったところです。

また、今後、同社が実際の製造装置を使った実習が可能であるという強みを生かし、人材派遣会社などと連携を図る際には、その取組を支援したいと考えています。さらに、来年2月にグランメッセ熊本で予定している博覧会などの機会も活用し、同社の県内外に向けた情報発信を支援し、産業界、教育機関とのマッチングにつなげてまいります。

次に、県教育委員会では、新たに、全ての県立高校において、半導体関連の人材育成に取り組むための予算を今定例会に提案しています。具体的には、半導体の重要性や魅力などを伝える本県オリジナルのテキストを開発し、企業見学や出前講座を実施するなど、高校生の半導体関連産業に対する理解促進を図る取組を計画しています。

議員お尋ねの水俣高校については、これらの取組に加え、令和5年度から、アスカインデックス社と連携した授業を開始します。具体的には、同社の研修設備を活用した研修やエンジニアを派遣する特別授業を実施することとしています。このような半導体関連の取組により、地元への就職希望者の増加、さらには県内大学等への進学及び県外に進学した学生が再び地元に戻りたいというきっかけになるものと考えています。

水俣市の半導体関連人材育成の拠点化を目指す取組は、人材不足の解決につながるものであり、さらには、水俣市にTSMC進出の経済効果をも

たらすものと考えています。今月策定予定のくまもと半導体産業推進ビジョンでも、取組方針の柱の一つに「安定した半導体人材の確保・育成」を掲げており、水俣市は、その重要な拠点の一つであると認識しています。

県としては、水俣市の御提案を踏まえ、国や産業界、教育機関等と幅広く連携し、半導体関連人材育成の拠点と位置づけ、しっかりと支援してまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 御答弁をいただきました。

水俣高校が、令和5年度からアスカインデックス社と連携し、授業を開始するという答弁だったと思います。本当にありがとうございます。

このことは、県立の工業系の高校の先頭を切ってスタートするということになります。本当にありがたいと思います。水俣高校の魅力の最大化につながると思いますし、また、今後の流れが大きく期待できるものだというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、水俣市の提案を踏まえて、国や産業界、教育機関等と幅広く連携し、半導体関連人材育成の拠点と位置づけ、その取組をしっかりと支援していくとの答弁であったと思います。

私が調べた限りでございますが、全国でも例がないことだというふうに思いますので、全国初めての取組になるというふうに思います。このことは、TSMCの進出効果が熊本県南の水俣市にも及ぶということになるわけでございまして、本当に知事、ありがとうございます。

しかし、これからがまさしく本番でございます。全国で初めてと先ほど言いましたけれども、その取組にふさわしい内容にしっかりとつくり上げていくこと、そしてまた、一日も早くその取組の効果を実感できるようにしていかなければなら

ないというふうに思いますので、ぜひ、さらなる連携強化をよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

また、これを機に、TSMCの進出効果が県内全域に広がるように、さらに御尽力賜りますようによろしく願いを申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

水俣・芦北地域振興計画についてお尋ねします。

昭和31年の水俣病公式確認から66年が経過しました。県は、水俣病の発生により疲弊した当地域の再生と振興を図るため、昭和53年の水俣・芦北地域の振興は「熊本県の具体的提案を待って対処するとする。」閣議了解に基づき、昭和54年以降、7次にわたって水俣・芦北地域振興計画を策定しています。

これまで、振興計画に基づき、ハード面では、水俣湾の埋立てをはじめとした環境復元への取組、南九州西回り自動車道、九州新幹線新水俣駅、水俣エコタウンなどの整備が行われました。

また、ソフト面でも、フィールドミュージアム事業による交流人口の拡大と観光振興の取組、水俣・芦北地域雇用創造協議会による雇用創出の取組など、県と市町が一体となって各種施策に取り組んできております。

水俣市においても、今年4月に道の駅みなまたがリニューアルオープンされ、天候を気にせずに、安心して子供を遊ばせながら、ショッピングや喫茶を楽しむことができる観光スポットが生まれました。

また、10月には、SUP全日本選手権大会が開催され、全国トップクラスの選手が見せる力強いこぎを間近で体験でき、併せて地元イベントやマルシェを同時開催したことで多くの方に来場いただき、当該地域の海や食の魅力発信に大いに貢献

しました。

これらは、まさに振興計画があったからこそ、これだけの成果を生み出すことができたものと確信しています。

水俣病問題の解決に向けては、水俣病の認定審査の着実な推進や被害に遭われた方々への療養支援、地域の融和対策の推進などとともに、県にとっての最重要課題の一つである当地域の再生と振興を車の両輪として、引き続き図っていく必要があると考えています。

令和5年度は、第七次計画の折り返しの時期となり、また、知事の現任期の実質最終年度となります。

そこで、水俣・芦北地域の再生と振興に向けて、残された任期にどのように取り組んでいこうとしておられるのか、そして振興計画に対する知事の思いを改めてお尋ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 水俣病の発生は、水俣・芦北地域に自然環境の汚染や甚大な健康被害、地域社会経済基盤の脆弱化など、地域の活力を著しく疲弊させました。

私は、知事就任以来、被害者の方々の早期救済はもとより、水俣病の発生により疲弊した水俣・芦北地域の再生と振興に全力で取り組んでまいりました。

昭和53年の閣議了解に基づく7次にわたる振興計画の下、国、県、地元市町が連携し、国会議員、県議会議員の皆様方の御支援もいただきながら、様々な施策を推進してきました。

これまで約44年間取り組んできた成果は、議員御説明のとおり、着実に実を結んでいます。

第七次計画が折り返しを迎える中、各市町の重点施策を力強く推進することが、計画の基本理念である「地域の資源を活用し、環境と共生する持

「持続可能な地域づくり」の実現につながると考えています。

そこで、私は、計画期間内での地域の課題の解決に向け、県として強力に後押しするため、今年度から、新たな支援制度をスタートさせました。

この制度を活用し、水俣市では、スポーツ大会の誘致による地域経済の活性化などを図る、活力生まれる水俣推進事業に取り組みられます。

また、芦北町では、芦北海岸国民休養地全体の再整備などによりにぎわいを取り戻す、芦北マリパーク構想事業に取り組みられます。

さらに、津奈木町では、美術館や物産館等の町の主要観光施設が集積するエリア一帯の魅力アップを図る、つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業に取り組みられます。

私は、水俣・芦北地域の振興計画の歴史的な重みと県政における重要性をしっかりと受け止め、当地域の再生と振興に全力で取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

**○吉永和世君** 知事から御答弁いただきましたけれども、今年度から、各市町の重点施策に対して新たな支援制度をスタートしたということでした。これまで地元で本当に財政的問題で先送り先送りしてきたその問題が、今回の支援制度で大きく前進できるということになります。これはもう水俣・津奈木・芦北地域でございますが、本当にありがとうございます。

今後も引き続き力を入れていくということでしたが、この支援制度ができるのも、やはりこの水俣・芦北地域振興計画があるからこそでございますから、この振興計画がしっかりと今後も継続できるように、ぜひ御理解いただきたいなというふうに思うところでございます。

振興計画といいますと、今回御退任をされます

小牧知事公室長、芦北地域振興局長のときに、振興計画の推進に対しまして、また、その後もそうでございますが、大変御尽力をいただきました。この場を借りまして厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。また、今後もぜひ、違う場でございますが、頑張ってくださいというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

旅するくまモンパスポートによる地域経済の活性化についてお尋ねします。

2020年初頭に日本で初めて新型コロナへの罹患が確認されて以降、3年が経過しました。この間、医療従事者の方には大変御負担をおかけしたことです。

小中学校の休校措置や飲食店等の長期にわたる営業自粛、実家に帰省することさえままならない移動自粛などにより、県民も御苦労があったと思います。

熊本県の営業部長くまモンも、随分と活動を自粛していました。くまモンファンはじめ、子供たちは、寂しい思いをしてきたのではないのでしょうか。

この3年間で人々の生活様式は変化し、世の中を見渡すと、各所で非接触の仕様が進められました。宿泊事業者や飲食店等も対策をされ、熊本県感染防止対策認証店の登録店舗数は、7,600店を超えています。

人々の旅行マインドも大きく変化しました。観光行政を進める県には、その変化に敏感に反応し、柔軟に対応して、新たな旅のスタイルの提供が求められています。

一方で、私が住んでいる水俣市のお隣の鹿児島県では、コロナで疲弊する県民のために、令和2年10月から令和5年1月までの約2年半で、使ってお得なぐりぶクーポンを運営され、飲食店の

利用に応じて割引クーポンを発行されました。鹿児島県民の利用者登録は100万人、登録店舗数は約2,000軒に達していたと聞いています。既に、キャンペーンは好評のうちに終了しており、利用された県民も、クーポンを使用される事業者も、大いに喜ばれたことが容易に想像できます。本県でも、くまモンに県民を元気づけてほしいと思います。

そのような中、本定例会で提案のあった令和4年度2月補正予算において、コロナ臨時交付金を財源としたクーポン配布に係る予算が議決されました。県民へのクーポン配布には、旅するくまモンパスポートを利用されると聞いています。

スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

旅するくまモンパスポートは、もともとは、観光業界を盛り上げるために、新たな旅のスタイルを提供する仕掛けとして始められたもので、写真のように、くまモンがPRすることで、さらなる認知度向上が期待されます。

そこで質問です。

旅するくまモンパスポートは、今後どのような仕組みになるのか、あわせて、コロナ禍で頑張った県民に、くまモンからの贈り物として、インパクトのあるさらなる還元ができないか、知事にお尋ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 令和4年8月、新たな旅のスタイルに対応する周遊促進策の一つとして、旅するくまモンパスポートを始めました。

これは、新型コロナの影響で落ち込んだ観光業の回復を図るため、旅行者がスマートフォンを持ってお得に県内各地を巡り、熊本の魅力を再発見できる非接触型のデジタルクーポンです。事業者がクーポンや特典等を配布し、旅行者はそれらを楽しみに周遊されます。事業開始後半年で、登録

者は4万人に達し、観光施設や飲食店など、参加事業者は300者を超えました。くまモンがデザインされたパスポートが評判を呼び、登録者の7割を占める県外の方々が、くまモンパスポートを携えて本県を来訪されています。

今後、旅するくまモンパスポートをさらに普及し、県民の皆様にも熊本の魅力を再発見していただけるよう、くまモンからの贈り物と題して、県民向け割引クーポンを配布することとしました。その関連予算を2月28日の本会議において議決いただきました。県民の皆様にも事業者の皆様にも使い勝手がよく、利用価値の高い仕組みにバージョンアップしたいと考えています。

利用者も事業者もお得になるよう、使用頻度に応じて利用者への還元率を上げ、還元分は参加事業者の店舗等で使う仕組みです。開始後半年で参加事業者は1,000者、県民の登録者数は10万人を目指しています。

あわせて、夏休みなどの時期を捉え、子供向けのキャンペーンなども幅広く展開してまいります。

まずは、1億円の予算でスタートします。県民の皆様のご関心の高まりや事業の執行状況を踏まえながら、さらなる事業の拡大を目指してまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 新型コロナによりまして、県民、何かしら影響を受けているわけですので、ぜひ、子供たちからお年寄りまで、幅広くくまモンに元気を与えていただきたいなというふうに思います。

今答弁で、開始後半年間の目標が示されました。それはちょっと半年間というよりもっと早く展開していただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふう

に思います。

また、コロナは、3年間、県民に苦と不安を与え続けたということでございますから、できれば複数年、ぜひやっていただければなというふうに思います。

ぜひ知事をお願いでございますが、くまモンを説得できるのは知事しかございませんので、ぜひ知事にくまモンを説得していただきたいというふうに思いますし、駄々をこねるときは、知事から、やれという命を發していただきますように、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

また、このくまモンパスポートでございますが、実は、前川会長も登録されているということでございまして、もちろん私も登録していますが、先生方も、これを機にぜひ登録をいただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

県の市町村デジタル化への取組支援についてお尋ねします。

デジタル田園都市国家構想など、国が目指すデジタル社会の実現のためには、住民に最も身近な行政である市町村のデジタル化が極めて重要であります。

しかしながら、昨今のDXやデジタル化は、言葉ばかりが先行している印象があり、具体的な内容がよく分からないものが多くあります。

DXやデジタル化が最終的に目指すものは、住民の利便性向上であり、特に市町村では、住民が実感できる形で取組を進めていくことが重要であります。

例えば、北海道北見市は、窓口の手続を1か所に集約した、書かないワンストップ窓口を導入しています。この窓口では、住民が書類に手書きす

るのではなく、職員が申請内容を聞き取り、専用のパソコンに入力することで書類が作成され、住民は最後に署名するだけで手続ができるようになっています。これにより、住民の手書き記入や窓口移動の手間がなくなり、また、市の業務時間も大幅に削減され、住民と職員双方に好評であると聞いております。

また、長野県伊那市では、全国に先駆けて、自治体運営でドローンによる日用品配送サービスを開始しています。10キロ以上の長距離配送を行っており、高齢者の多い中山間地域における買物困難者の支援に成果を上げています。

市町村は、それぞれの地域課題に対して、デジタルを使って創意工夫しながら、住民の利便性を向上させていかなければなりません。一方で、小規模な町村の中には、専門知識もないまま、たった1人の職員が対応しているなど、体制が十分でない市町村が多いのが実態であります。

そのため、国は、外部からデジタル人材を登用することを推奨していますが、現在、全国的にデジタル人材の需要は逼迫しており、市町村が単独で適当な人材を見つけることは非常に困難であります。

そもそも、市町村の立場からすると、どう募集すればよいのか分からないし、何を相談してよいものかも分からないというのが正直なところであります。

また、外部人材を活用しながら、最終的には職員の育成が重要になってきますが、適切な研修を探すノウハウがない、あるいは日々の業務に追われてデジタルの基本知識を習得する機会が持てないなど、育成が進んでいないことも課題であります。

市町村の取組の差は、住民の利便性、地域の在り方の差にもつながりかねず、県全体のDXを推

進する県のリーダーシップが求められると考えます。

そこで質問です。

市町村のデジタル化やDXを着実に推進していくため、県は市町村に対しどのように支援しているのか、デジタル戦略担当理事にお尋ねします。

〔理事小金丸健君登壇〕

○理事(小金丸健君) 県では、人口減少に伴う地域課題の解決や将来の地域活性化のため、デジタル技術を用い、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させるデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXを推進しています。

DXの推進においては、住民に身近な市町村の役割は大変重要であると認識しています。

一方で、小規模な町村を中心に、組織体制や専門性の面に課題があると認識しており、住民サービスの向上や行政の効率化を図るため、市町村を積極的に支援していく必要があると考えています。

このため、県では、令和5年度から、専門人材の確保、市町村職員の育成、さらには情報システムの共同運用による支援を強化するため、関係予算を今定例会に提案しています。

まず、専門人材の確保については、今年度から実施している民間デジタル専門人材の派遣の取組を拡大します。

現在は、行政手続のオンライン化等を念頭に、技術的支援を中心に、14市町村へ専門人材を派遣していますが、市町村からは、デジタルの知識に関するだけでなく、組織体制づくりや事業化への合意形成の方法等、実務面での助言を求める声も多くありました。

そこで、令和5年度は、この取組を拡充し、全ての市町村へ専門人材の派遣を行います。その際、専門人材が実務面の課題にも助言できるよ

う、市町村の情報を常時共有する体制を確保するなど、対応能力の向上に努めてまいります。

次に、職員の育成については、新たに市町村職員向けのDX研修を創設します。市町村のデジタル部門の係長などを対象に、デジタル化に必要な基礎知識の学習のほか、様々なデータを活用した政策立案やデジタルツールの体験など、幅広い内容を予定しています。この研修を通じ、市町村における牽引役となる人材を育成します。

また、県と市町村で行っている各種情報システムの共同運用を拡大させます。これにより、技術検討等に要する市町村のコストを軽減させます。

社会全体のデジタル化については、住民の皆様にも恩恵を実感いただきながら進めていくことが重要であり、引き続き、県として市町村支援にしっかりと取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 DX、デジタル化、大きな目的とありますが、やはり先ほどありました地域住民の利便性の向上並びに県あるいは市町村職員の負担軽減というのがあると思いますし、その先には、コスト削減につながっていくという、そういった効果があるというふうに思いますが、しかし、県のリーダーシップが大変重要だというふうに思いますので、ぜひ全市町村に対しまして迅速かつ丁寧な支援を続けていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

食料安全保障を支える農業の持続的発展に向けてについてお尋ねします。

食料は、国民の命と健康を支え、人が生きていく上で基本となるものであります。このため、多くの先進国では、食料増産と輸出促進を国家戦略に位置づけ、国内で食料を生産、供給する体制を

確保しています。

こうした中、我が国においては、カロリーベースの食料自給率は38%と先進国の中で最低水準にあり、いまだ食料の多くを海外からの輸入に頼っています。

一方、世界の食料事情は、人口増大、気象災害の激甚化、家畜伝染病の蔓延、ロシアによるウクライナ侵略の長期化などにより、食料確保に対する不確実性が高まっています。

さらに、我が国においては、かつてのような強い国際競争力を失い、食料の輸入面での不安も抱えており、食料安全保障の重要性を再認識させる時代となっています。今後は、この危機を教訓とし、食料の国産化を強力に進めていくことが必要と考えます。

このような情勢にあつて、国産食料の供給を担う我が国の農業においては、昨年来の物価高騰の影響が大きく、肥料や燃油、家畜飼料などの多くの生産資材が値上がりしたことにより生産コストが増大し、農業経営の継続が厳しい状況となっています。

この生産コスト上昇分を農産物の販売価格に転嫁できれば農業所得が確保され、次の生産につながるのですが、市場流通を基本とした我が国の農産物流通体系の中では、コスト上昇分を販売価格へ転嫁することが難しいと聞いています。

農林水産省の農業物価指数では、2020年と昨年12月の比較で、生産資材の21.6%の上昇率に対して農産物の上昇率は2.3%と、まさしく農産物の価格転嫁の難しさが表れています。

県議会におきましても、こうした状況を踏まえ、本年度、3度にわたり国に対して意見書を提出し、我が国の農業が今後とも持続的に発展し、食料安全保障の強化が図られるよう、燃油、肥料、飼料等の生産資材の価格高騰対策の拡充など

に加えて、適正な農産物の価格形成の仕組みの構築を強く訴えているところであります。

農産物の価格形成の仕組みの参考となる事例がフランスにあります。フランスでは、大手スーパーマーケットが食品小売の90%以上のシェアを占める寡占市場となっており、付加価値が農業者に適正に還元されていないという認識を受け、流通業者間の価格競争を規制すべきとの議論が高まったことを背景に、生産コストに基づく適正な価格形成を促すことを盛り込んだエガリム法が公布されています。

このような中、我が国においても、食料・農業・農村政策審議会に新たに設置された基本法検証部会により、食料の安定供給の確保、農業の持続的発展などをテーマに、食料・農業・農村基本法の検証が進められており、その中で、エガリム法の調査を含めた適正な価格形成の在り方についての検討が始まっています。

そこで質問です。

まず、農産物流通や価格形成の現状はどうなっているのか、次に、農業経営におけるコスト上昇が続き、その価格転嫁が難しい中で、農業者が経営を存続でき、本県農業が持続的に発展していくために、現在県ではどう取り組んでいるのか、さらに農産物の適正な価格形成についてどう考えておられるのか、農林水産部長にお尋ねします。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) 我が国の農産物の多くは、卸売市場を介する流通が主流であり、この構造は、大量、多様な農産物の集荷と迅速な分配、公正で透明性の高い価格形成と確実な決済、大量流通による流通コスト削減など、多数の産地と多数の実需者を結ぶための効率的な流通に大きく貢献しております。また、出荷された全量を引き受ける体制は、産地にとって大きなメリットと

なっております。

一方で、卸売市場を介しますと、価格は、主に需要と供給のバランスにより決まるため、必ずしも生産コストの上昇分を販売価格へ転嫁する仕組みとはなりません。

このような現状を踏まえ、農産物ごとの生産面での特性や国民生活へ与える影響などを考慮の上、生産コスト上昇や価格下落の際の農業者への影響を緩和するために、国は、様々な制度等を設けており、県としても、独自の施策を展開しております。

具体的には、生産コストの上昇に対しましては、価格高騰分を直接補填する制度として、燃油、肥料の価格高騰対策、配合飼料の価格安定制度が、また、低コスト化を進めるための施策としては、省エネ資機材の導入や自給飼料増産を支援する補助事業などがあります。さらに、価格下落に対しましては、災害時の収入減少にも対応できる収入保険、市場価格が下落した場合に補填する野菜価格安定制度、販売価格が生産コストを下回った場合に補填する牛や豚の経営安定交付金などが用意されております。

県といたしましては、これらの制度をフル活用して、農業者の所得を確保することにより、農業者が意欲を持って再生産に取り組めるよう支援しております。

なお、現行の補填制度の多くは、生産コストの高騰や販売価格の低迷が慢性的に続いた場合には補填されにくい仕組みであるため、今後の動きを見極めながら、必要となる制度改正を国に働きかけてまいります。

議員御紹介のフランスのエガリム法につきましては、生産者と流通、加工、小売業者との間で、生産コストを考慮した価格や取引量などの契約を交わすものです。

我が国にエガリム法をそのまま導入した場合、生産者にとって生産コストが反映された価格となる反面、在庫を抱えるリスクの高まり、取引量や規格などの取引条件の厳格化、これまで進めてきた価格、生産量、コスト、いわゆるPQCの最適化への取組意欲の低下が懸念されます。

また、農業者は価格転嫁したいと思う一方で、国民の生命に関わる食料品価格に影響することでもあり、農業分野にとどまらない幅広い議論が必要です。

さらに、農業は、食料の供給だけではなく、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全など、国民の安全を守り、豊かな生活を支える多面的機能を有しております。その恩恵は、国民全体に及ぶものであり、まずは、農業、食料に対する国民の理解醸成が重要です。

適正な農産物価格を確保するというエガリム法の理念は、農業者の経営存続のために重要だと考えております。このため、その理念が我が国の今後の施策や制度の構築に反映されるよう、国における議論や動向を注視しつつ、機会を捉えて国に提案してまいります。

あわせて、幅広い観点から、農業者の経営安定と本県農業の持続的な発展に向け、国や市町村、関係団体と連携して取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 御答弁いただきました。

適正な価格形成に関しましては、現状において非常にまだ難しい問題だというふうに思いますが、しかし、今後を考えますと、やはり生産者の方々から求められている大きな課題であるということは認識しなくてはならないというふうに思いますので、農業者の方々が持続的に安定した運営ができる体制をしっかりと構築していくことが大変重要になってきていると思いますので、しっか

りと我々も頑張っていきたいと思ひますし、ぜひそういう点を御理解いただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今現在国において議論が行われております動向をぜひ注視していただきまして、農業県熊本として、より具体的提案を国に示していただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。

それでは、最後の質問に入ります。

有明海及び八代海における水産業の振興についてお尋ねします。

本県の水産業は、水産資源の減少や漁場環境の悪化に加えて、魚価の低迷や燃油、資材の高騰など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況です。

また、漁業生産量は、年々減少し、令和2年の漁業生産量は6万6,000トンと、平成に入りピークであった平成2年の3分の1近くまで減っています。

海域別に見てみますと、有明海では、アサリ採貝業とノリ養殖業が盛んですが、アサリ採貝業では、資源が低迷しており、昨年の産地偽装問題により、他の水産物も風評被害が発生するなど、大きな問題となりました。また、ノリ養殖業では、温暖化による漁期の短縮と赤潮による色落ち被害が重なり、生産枚数が以前と比べ大きく減っています。加えて、今漁期は、年明けの強烈的な暴風雪により、漁場の養殖施設やノリ網が生産不能となるなど、過去に例のない災害にも見舞われています。

一方、八代海では、全体的に資源が減少しており、魚類養殖業でも、数年に1度、大規模な赤潮被害が発生し、昨年8月は、県政史上2番目となる19億円を超える被害が発生しました。

私の地元水俣では、様々な網漁業が営まれており、漁業者、漁協及び市が連携し、地域特産のマ

ダイやヒラメなどを放流し、その資源管理に取り組まれています。

そもそも、有明海や八代海は、内湾性が強く、閉鎖的で、資源を回復するためには、栽培漁業や資源管理、漁場環境の改善に加え、漁獲規制も必要だと常々感じているところであります。

このような中ではありまするが、現在、有明海や八代海の干潟では、これまでの漁業者の方々や県、関係市町の熱心な取組により、アサリが立ち、今年の春から徐々に採貝が行われる浜もあると聞き、明るい話題として喜んでるところであります。

また、昨年12月、県では、昨年の赤潮被害をきっかけに、八代海沿岸の市町や漁業団体と本県養殖業を取り巻く課題と将来像を共に描き、その実現に向けて取り組むため、環不知火海持続的養殖推進協議会が立ち上げられました。

私自身も、この協議会が中心となり、本県養殖業の牽引役を担ってもらえると期待しており、今後、水産業を成長産業として進めるためには、県が地元市町や漁協、漁業者と連携し、将来を見据えた取組を展開すべきと考えています。

そこで質問です。

厳しい状況が続く有明海、八代海の水産業の振興について、今後県ではどのように進めていかれるのか、農林水産部長にお尋ねします。

〔農林水産部長竹内信義君登壇〕

○農林水産部長(竹内信義君) まず、有明海における水産業の振興についてお答えいたします。

平成15年に6,571トンの漁獲があった有明海のアサリは、令和2年には漁獲量がゼロとなり、令和4年には、産地偽装問題に直面することとなりました。

県議会の御理解の下、トレーサビリティシステムを活用した熊本モデルの構築と熊本県産あさ

りを守り育てる条例に基づく取組を進め、県全体でのアサリの出荷単価は、前年の1.3倍に、推定出荷額は、3.4倍となりました。

漁獲量を増加し、この好循環を持続させるため、県では、今年度から、漁場ごとのカルテを作成し、覆砂などの漁場整備事業を行うほか、漁業者が取り組む資源回復計画の策定とこの計画に基づく資源回復の取組を支援しております。県内の漁場では去年を大きく上回る稚貝が確認されており、確実に漁獲につなげられるよう、関係市町、漁協と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

一方、本県海面養殖業生産量の半分以上を占めるノリ養殖業につきましては、温暖化により漁期が短くなる中で、燃油や資材の高騰に伴う生産経費が増加しており、省力化やコスト縮減に向けた取組が重要となっております。

そこで、県では、高水温などに対応した養殖管理の指導を行うとともに、省エネ機器の導入支援や乾燥加工の協業化を推進し、経営体質の強化を図ってきました。

その結果、令和3年度の一経営体当たりの生産額は、10年前の1.7倍の4,100万円に向上しております。

1月下旬には、これまでに例のない暴風被害を受けましたが、今期の乾ノリの累計落札金額は、既に昨シーズンを上回る122億円超となり、9年連続で100億円以上を達成しております。

次に、八代海における水産業の振興についてお答えいたします。

八代海は、有明海に比べ、漁船漁業が盛んに営まれています。令和2年の漁獲量は、30年前の約4割の5,330トンまで減少しております。

そのため、県では、種苗生産が可能で要望の多いマダイ、ヒラメなど5魚種について、熊本県裁

培漁業地域展開協議会が行う放流を支援するほか、八代海沿海8市町、18漁協による八代海特産のクマエビなど、エビ類3種の共同放流を支援しております。

このうち、マダイ、ヒラメにつきましては、県の調査により、放流効果が確認され、また、これらの放流魚が次世代の資源につながっていることが、国の調査において明らかとなっております。

あわせて、資源管理として、漁業者が自主的に取り組む休漁や漁獲サイズの制限に加え、漁獲データを基に各海域の資源状況に応じた漁獲目標を漁業者とともに定め、実践する取組を支援してまいります。

また、マダイやシマアジの養殖生産額で全国第2位を誇る魚類養殖業の振興につきましては、赤潮対策など安定生産に向けて、関係市町や漁協、養殖業者が連携した取組を進めていくことが重要です。

そこで、今月2日には、議員御紹介の環不知火海持続的養殖推進協議会の幹事会を開催し、養殖業を取り巻く課題を整理いたしました。その上で、次の赤潮被害の発生に備え、漁業者や関係市町と連携した赤潮の早期発見に向けた監視体制の整備やへい死魚処理などについて議論を開始したところです。

今後は、マガキやヒトエグサなどの養殖業につきましても、協議会で議論を重ね、将来像を描きながら、安定生産が実現できるよう取り組んでまいります。

引き続き、漁業団体や関係市町と連携し、有明海や八代海において漁業者の皆様が安心して漁業を営んでいけるよう、力を入れて取り組んでまいります。

〔吉永和世君登壇〕

○吉永和世君 竹内部長に、県庁生活最後の答弁

をいただきました。

平素からの水産資源の回復及び漁場環境の改善に大変御尽力をいただいております、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

また、今後とも、両海域の水産業が食料安全保障の一翼を担えるような成長産業となるように、引き続き御尽力をいただきたいというふうに思います。

部長、本当、この1年間、アサリの産地偽装問題で始まりまして、赤潮、そしてまた、ノリの暴風雪もございますし、色落ち問題もございました。本当に難題だらけでございまして、大変、我々、議連もそうでございますが、先生方も大変厳しい言葉を発せられたこともございましたが、しかし冷静にしっかりと対応いただきまして、しっかりと解決に向けて御尽力をいただいたということございまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。見えないのが残念でございますが、本当に感謝申し上げたいというふうに思います。

今後は、その部長の思いをしっかりと優秀な職員の方々が引き継いで、さらに水産振興、努力を図っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これで私の質問は全部終わることができました。

今回の質問を終えて、またここに帰って、しっかりと頑張っていきたいという気持ちになりましたので、先生方、いざ挑戦でございます。ぜひこの場に戻って、共に頑張ってもらいましょう。

ありがとうございました。(拍手)

**○議長(溝口幸治君)** 以上で通告されました一般質問は全部終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

日程第2 議案等に対する質疑(第33号から第

72号まで)

**○議長(溝口幸治君)** 次に、日程第2、目下議題となっております議案第33号から第72号まで等に対する質疑を行います。

質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

なお、発言時間は10分以内の質疑応答でありますので、さよう御承知願います。

山本伸裕君。

〔山本伸裕君登壇〕

**○山本伸裕君** 日本共産党の山本伸裕です。

知事が議案説明で言われました地下水の保全についてお尋ねします。

私は、昨年12月県議会の一般質問において、地下水の枯渇及び汚染の懸念について質問しました。環境生活部長は、取水量に見合う涵養対策をはじめ、様々な対策で地下水への影響が生じないように取り組むと答弁されました。

しかし、地下水涵養域における一連の開発によって、一体どれだけの涵養量が失われることになるのかを明らかにしなければ、地下水保全策といっても、それが涵養量の減少に見合った十分な対策と言えるのかどうか、判断できないのではないのでしょうか。

T S M C 進出に伴う関連企業も含めた企業立地、誘致計画、工業団地造成の計画、道路の延伸、拡幅、くまもと空港アクセス鉄道、大空港構想など、一連の開発によって、今後どれだけの涵養域が失われ、涵養量が減少するのかについて明らかにし、そして涵養地域においては、無制限な企業立地や開発を見直し、一定の規制を行うことがどうしても今後必要になってくると思います。が、いかがでしょうか。

地下水をどう守っていくのか、知事の見解を伺います。

次に、地下水汚染の懸念についてお尋ねします。

半導体の製造において、PFASと総称される有機フッ素化合物が使用されております。PFASは、自然界や体内で分解されにくく、一度生成されると、それはなくなることなく蓄積され、極端な温度や腐食にも長期間耐えることから、永遠の化学物質と言われております。

さらに、PFASは、たとえ僅かな量であっても、がんや低体重出産、ホルモン機能障害、免疫システムの低下などの重大な健康被害を引き起こすことが指摘されており、欧米諸国では、PFASの使用を規制する動きを加速させています。

そこで、第2の質問ですが、熊本県は、これまでも、経済対策として半導体関連企業の誘致を戦略的に推進してきたことを考えると、既存の半導体企業についても、これまでPFASがどれだけの期間、どれだけの量が使用されてきたのか、その処理はどのように行われてきたのかについて明らかにさせるとともに、周辺地域の土壌、地下水、大気の調査を実施すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

第3に、工場からの排水問題であります。

環境生活部長は、12月議会で、私の質問に対し、規制基準を遵守した下水道への排出ということを言われました。しかし、そもそもPFASについては、排水の規制基準自体が定められていないのではありませんか。つまり、極論すれば、どれだけPFASを含んだ排水を流しても、現行ルールではそれを規制することはできないのではないのでしょうか。直ちに県独自にでもPFASの排水を規制するルールをつくるべきではないのでしょうか。そして、関連産業も含め、PFASの使用、排水の規制を定めた協定を取り交わすべきではないのでしょうか。

以上3点、知事にお尋ねします。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 地下水は、熊本都市圏100万人の生活と産業を支える、未来に守り継がなければならないかけがえのない熊本の宝です。

この地下水について、正確な需給状況の把握は難しいですが、県では、観測井戸を県内各地に設け、水位を継続的に観測しております。平成16年に、白川中流域等で人工的な地下水涵養を開始し、その後、県の観測井戸の水位の多くは、回復傾向にあります。

また、先日、県の環境審議会の会長で地下水の第一人者である熊本大学の嶋田名誉教授から、熊本地域の地下水量は琵琶湖の1.6倍程度に上る、莫大な量だが、現状のバランスを確保し、持続的に使う仕組みづくりが必要との研究成果が示されました。

私は、この熊本独自の地質によって育まれた地下水を活用した経済発展と地下水保全の両立を目指し、取組を進めてまいります。

まず、JASMにおいては、持続的な取組として、リサイクルによる取水量の抑制と取水量を超える涵養を行うと自ら発表されています。

県では、この取水量を超える地下水涵養が着実に実現されるよう、白川中流域の関係市町や団体と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

今後、当該地域を中心に、半導体関連の企業集積が期待されます。そのため、JASM周辺の地下水位を観測する井戸を新たに設置するとともに、熊本地域の地質、取水量や涵養量を基に大学等と連携したシミュレーションを行い、涵養効果や課題等を確認します。

さらに、農地以外における地下水涵養の取組として、工業用地や宅地等への雨庭、また、雨水浸透ますの設置を促進いたします。また、地下水の

使用量を抑制するため、竜門ダムを水源とする有明工業用水の未利用水の活用についても検討を開始したところです。

私は、熊本の地下水を守るため、これらの取組を一つ一つ実現し、持続的に地下水を活用できる体制を構築してまいります。

次に、地下水の汚染及び排水についてお答えします。

有機フッ素化合物であるPFASは、半導体製造過程以外でも、泡消火剤、はっ水剤など幅広く使用されてきました。ただ、安定性が高く、分解されにくいいため、生物への蓄積性が指摘されています。

PFASには多くの種類があります。このうち、健康への影響が懸念されているのが、PFOSとそれからPFOAについてです。この2つについては、国際条約で輸入や製造が禁止されており、JASMにおいても使用されないことを確認しています。

なお、県内において、PFOS及びPFOAが過去に使用されたことも考えられることから、毎年度行う有害物質調査の1項目として加え、県内の状況を継続的に把握する方向で検討しています。

一方で、その他のPFASについては、国際条約の締結国会議において、その取扱いが議論されている状況です。

県としては、今後、条約等による国際的な規制の動きや国から発信される情報及び全国的な検出状況などを踏まえて、適切に対応してまいります。

また、関係する市町と連携協力しながら、法律や条例に基づき適切に監視していくことで、熊本の宝である地下水や豊かな自然を全力で守ってまいります。

○議長（溝口幸治君） 山本伸裕君。——残り時間が少なくなりましたので、発言を簡潔に願います。

〔山本伸裕君登壇〕

○山本伸裕君 3点お尋ねしましたが、それに対する十分な御回答は、残念ながら得られませんでした。

まず1点目、開発によってどれだけ地下水涵養域が失われ、涵養量が減少することになるのか、こうした検証もなしに涵養地域が失われていくことは、将来に禍根を残すことになりかねないことを私は訴えたいと思います。

2点目、PFOS及びPFOAが使用されていないことは、私も承知しております。しかし、PFASは、国際機関が特定しているだけでも4,700種類以上が存在しているわけであり、半導体の製造工程においては、登録商標フロリナートというPFASの一種であるフッ素系不活性液体が使用されていることは、周知の事実であります。既存の半導体企業で一体どれだけのPFASが使われ、どのような排水処理がなされてきたのか、御回答がなかったのは残念であります。

3点目の排水規制については、PFASの取扱いについて、国際的な動き、国の情報を踏まえて対応するとのことではありますが、環境生活部長の12月答弁では、国の法律よりも厳しい規制基準で環境汚染の防止を図り、熊本の宝である地下水を守るとお答えになったことと比べても、かなりトーンダウンされているのではないのでしょうか。

水俣病という公害被害を引き起こした熊本県だからこそ、国に先駆けて、環境汚染対策に強い姿勢で臨むべきではないかと思えます。

地下水汚染の危険性については、過去の文献でも警鐘が鳴らされております。過去の歴史に学んで、しっかりと地下水対策、万が一にも枯渇や汚

染につながらないような対策を取るべきであるということを強く訴えて、質疑を終わりたいと思います。

○議長(溝口幸治君) これをもって質疑を終結いたします。

---

日程第3 知事提出議案の委員会付託(第33号から第72号まで)

○議長(溝口幸治君) 次に、日程第3、目下議題となっております議案第33号から第72号までにつきましては、さきに配付の令和5年2月熊本県議会定例会議案各委員会別一覧表(令和5年度当初関係)のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[各委員会別一覧表は付録に掲載]

---

日程第4 請願の委員会付託

○議長(溝口幸治君) 次に、日程第4、今期定例会において受理いたしました請願は、議席に配付の請願文書表のとおりであります。

これをそれぞれ所管の常任委員会に付託して審査することといたします。

[請願文書表は付録に掲載]

---

日程第5 休会の件

○議長(溝口幸治君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明9日は、議案調査のため、10日は、各特別委員会開会のため、13日から15日までは、各常任委員会開会のため、16日は、議事整理のため、それぞれ休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(溝口幸治君) 御異議なしと認めます。よ

って、明9日、10日及び13日から16日までは、休会することに決定いたしました。

なお、11日及び12日は、県の休日のため、休会であります。

---

○議長(溝口幸治君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る17日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第7号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時26分散会

